

令和3年度第8回御船町議会定例会（3月会議） 議事日程（第5号）

令和4年3月17日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 議案第57号 令和4年度御船町一般会計予算について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1 番 中 城 峯 雄 君	2 番 井 藤 はづき 君
3 番 宮 川 一 幸 君	4 番 福 本 悟 君
5 番 田 上 英 司 君	6 番 増 田 安 至 君
7 番 森 田 優 二 君	8 番 岩 永 宏 介 君
9 番 福 永 啓 君	10 番 田 上 忍 君
11 番 藤 川 博 和 君	12 番 清 水 聖 君
14 番 池 田 浩 二 君	

3 欠席議員（1人）

13 番 井 本 昭 光 君

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 本 田 隆 裕 君

5 説明のため出席した者の職氏名（17人）

町 長	藤 木 正 幸 君	副 町 長	宮 本 正 君
教 育 長	上 杉 奈 緒 子 君	総 務 課 長	野 口 壮 一 君
企 画 財 政 課 長	坂 本 幸 喜 君	町 民 税 務 課 長	畑 野 英 樹 君
福 祉 課 長	西 橋 静 香 君	こ ども 未 来 課 長	沖 勝 久 君
健康づくり保険課長	作 田 豊 明 君	農 業 振 興 課 長	井 上 辰 弥 君
商 工 観 光 課 長	鶴 野 修 一 君	建 設 課 長	島 田 誠 也 君
環 境 保 全 課 長	田 中 智 徳 君	会 計 管 理 者	宮 崎 尚 文 君

学 校 教 育 課 長 西 本 和 美 君 社 会 教 育 課 長 緒 方 良 成 君
監 査 委 員 吉 川 勲 君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 10 時 00 分   開   会

○議長（池田浩二君）    おはようございます。

ただ今から本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 1 議案第 57 号 令和 4 年度御船町一般会計予算について

○議長（池田浩二君） 日程第 1、議案第 57 号、「令和 4 年度御船町一般会計予算について」
を議題とします。

まず、3 款、民生費について説明を求めます。

○福祉課長（西橋静香君） 59 ページをお願いします。3 款、民生費。1 項、社会福祉費。1
目、社会福祉総務費。本年度予算額 7 億 2,265 万 2,000 円。主なものは、60 ページをお願い
します。12 節、委託料。重層的支援体制整備事業関連委託料 1,865 万 1,000 円と、61 ページ
をお願いします。27 節、繰出金。介護保険特別会計繰出金 3 億 3,790 万円です。2 目、社
会福祉施設費。本年度予算額 311 万 9,000 円。62 ページをお願いします。憩の家の維持管理
に係る費用です。3 目、老人福祉費。本年度予算額 1 億 8,524 万円。主なものは、63 ペー
ジをお願いします。19 節、扶助費。老人ホーム入所措置費 1 億 4,788 万 9,000 円です。5 目、
コミュニティーセンター管理費。本年度予算額 195 万 4,000 円。主なものは、12 節、委託料。
コミュニティーセンター指定管理者指定管理料 121 万円です。6 目、障害者福祉費。本年
度予算額 5 億 8,650 万 5,000 円。主なものは、65 ページをお願いします。19 節、扶助費。障
害福祉サービス費等事業費 3 億 6,458 万 2,000 円と、障がい児通所給付費等事業費 1 億
3,491 万円です。66 ページをお願いします。7 目、国民年金事務費。本年度予算額 453 万
5,000 円。8 目、後期高齢者医療費 3 億 5,352 万円。主なものは、県後期高齢者医療広域連
合負担金 2 億 6,157 万 1,000 円です。

説明を替わります。

○こども未来課長（沖 勝久君） 同じく 66 ページを御覧ください。2 項、児童福祉費。1 目、
児童福祉総務費 2 億 3,687 万 6,000 円です。67 ページを御覧ください。主なものは、12 節、

委託料で、放課後児童健全育成事業委託料6,869万1,000円。68ページを御覧ください。嘉島町、甲佐町3町合同で実施している病児病後児保育事業委託料804万1,000円。19節、扶助費。高校3年生までを対象とする子ども医療費8,572万6,000円。子育てのための施設等利用給付費712万8,000円。これは幼児教育・保育無償化に伴う認可外保育施設等利用に対する利用料助成金です。69ページを御覧ください。

次に2目、児童措置費2億9,659万5,000円です。主なものは、19節、扶助費で、児童手当2億9,659万5,000円です。

次に3目、児童福祉施設費9億6,317万7,000円です。70ページを御覧ください。主なものは、10節、需用費。公立保育園2園の給食材料費である賄い材料費1,424万9,000円。18節、負担金補助及び交付金の私立保育所認定こども園運営費7億4,531万5,000円です。

71ページを御覧ください。次に、4目、ひとり親福祉費343万6,000円。主なものは19節、扶助費340万円で、ひとり親家庭に対する医療費支援になります。

次に、5目、障がい児福祉費96万1,000円です。これは12節、巡回支援専門員整備事業委託料です。

以上で、2項、児童福祉費についての説明を終わります。

次に、3項、1目、災害救助費205万8,000円です。主なものは、22節、償還金利子及び割引料147万4,000円で、災害援護貸付金償還金です。

以上で、3款、民生費についての説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。3款、民生費について質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 2点について伺わせていただきます。まず、歳出の予算説明書の114ページになります。18節、負担金補助及び交付金の中の補助金として御船町地域医療介護総合確保基金事業補助金ということで、今回合わせて9カ所、昨年と比べると大幅に増えておりますが、まずは、この500万円と891万円について説明を求めたいと思います。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

地域サロンなどの通いの場を整備することで、参加者数や開催頻度を増やし、介護予防の機会や見守りの強化を推進する事業です。地区の公民館等の改修に対して補助をする事業です。この事業は、熊本県地域医療介護総合確保基金事業補助金で、熊本県から1件当たり891万円を上限に10分の10の補助事業になります。

今年度の事業は、昨年、令和3年度に介護予防拠点整備見込み調査を行いました。7

月に県から紹介があつて、9月までに整備事業の整備見込み調査表を県に送る必要があります。地区で改修を希望する地区は8月に募集の通知を送って9月末までに金額、工事内容を町へ提出する必要がありますが、短い期間に工事内容や概算の見積りを作成することになりますので、工事内容の変更や追加の可能性があることを想定し、見積額に幅を持たせて県には拠点整備見込みの調書を提出しております。

聞き取りの結果、上限額891万円を3カ所、500万円を6カ所で提出をしております。

○4番（福本 悟君） 確認ができました。今、課長から答弁いただきますと、そのマックスの金額で予算はいただいていると。ただ今後、地域のほうに再度伺って、これはまた変更ができるということでもいいんですか。当初、申請をしたところについては、この金額で最終的には当初の金額でこの事業を行うということでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

この議案が通過した場合、6月までに正確な平面図や見積書などの提出を再度していただきます。その時点が、最終の申請額になりますので、今、予算に計上しているのは概算で出しております。今、出していただいている金額よりも工事内容を変更して、正しい改修内容で申請を変更されることが可能となります。

○4番（福本 悟君） そうしますと、また新たにもともとの見積りも、もう少しどこかを改修したいということであれば、それは予算の範囲内では、例えば500万円とか810万円がありますので、この1件当たりの500万円の範囲内では可能ということでもいいですか。

○福祉課長（西橋静香君） 今年6月を期限とする最終の申請までに確定していただいて、申請していただければ可能となります。

○4番（福本 悟君） わかりました。次に、2点目です。説明書の141ページ、子ども医療費関係ですけれども、実は補正予算で、前回の条例のほうで聞くべきところだったんですけれども、令和3年度の補正予算のほうには出てきておりませんでしたので、今年度の予算のところで聞かせていただきたいと思います。

先般、条例が通って、その施行が4月1日からということですので、受給者証を4月までに送る必要があるかなと思います。その件の今後のスケジュールと、その住民に対しての周知方法について、伺いたいと思います。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

先般の条例改正を御審議いただいた後で、今回の当初予算の御審議となっております。

子ども医療費のタイムスケジュールにつきましては、今回、当初予算のほうを御承認いただいた後で、まず、新しく対象となる高校生世帯への申請書の発送を予定しております。また現在、子ども医療費の受給者証をお持ちの世帯につきましては、3月24日をめどに新しい受給者証の発送を予定しております。また、並行して当初予算の御承認をいただいた後で、県内の医療機関への周知と、また4月の広報への掲載、ホームページなどを通じて子ども医療費の助成の仕組みについてはお知らせを並行して行っていくところです。

○4番（福本 悟君） ただ今課長から受給者証をとということで、3月24日まで、これは今までの15歳の分も改めて送り直すということでもいいでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

議員がおっしゃいますとおり、新しい受給者証を発送するということになっております。

○4番（福本 悟君） あとは、この子ども医療費の対象者というのは、昨年度の当初予算と今年のをみるとあまり変化がないかなというところで、実際これは増えないんですか。子ども医療費関係が15歳から18歳になって、この発送件数を見ると、あまり増えてないような感じですので、対象した次には、あまり変化がないのでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

対象者につきまして、高校生世帯が当然増えますので、全体的な受給者の件数というのは増えます。また、郵送費のことを多分気にされているかと思いますが、3月24日をめどに新しい受給者証を対象世帯には発送いたしますが、今年度の予算の中で対応は可能と考えております。

○6番（増田安至君） 説明書の105ページ、健康ポイント事業について説明いただきたいと思います。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

健康づくり保険課で取り組まれる健康ポイント事業に対して、10万円の消耗品というか記念品に当たる部分のお金をここから支給するものです。

○6番（増田安至君） 健康ポイント事業というと熊本市とかも共働でウォーキングしたらポイントが付くとか、そういう事業への参加というか、一緒になってというわけではなくて、町単独の事業ということですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

健康アプリ事業は昨年度より熊本都市圏で始められた事業で、各関係市町村18市町村も加入してやっております。アプリを入れてもらって、それに対する特典が付いて、消耗品として福祉課からとうちの健康づくり保険課から予算を立てて商品を発送しているというものです。

○6番（増田安至君）　じゃあ、アプリを使うからとかの、要するに昨日質問したんですけれども、ネットワーク関連でお金がかかっているわけではなくて、単純にこれは景品、記念品代ということで理解しとってよろしいですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君）　この消耗品については商品代、事業については、うちのほうの予算で組み込んでおります。

○6番（増田安至君）　了解しました。今度は、説明書の122ページです。ふれあい&ヘルプ事業補助金30万4,000円付いているんですけれども、事業内容を教えていただけますか。

○福祉課長（西橋静香君）　お答えします。

ふれあい&ヘルプ事業は、シルバーヘルパーの活動に対する補助になります。友愛活動や見守り活動に使われます。

○6番（増田安至君）　対象の方はある程度人選されて、何名ぐらいいらっしゃいますか。

○福祉課長（西橋静香君）　お答えします。

シルバーヘルパーは老人クラブの会員の方がこのシルバーヘルパーになれるんですけれども、53名いらっしゃったと思います。

○5番（田上英司君）　予算書の63ページです。中ほどに、扶助費の老人ホーム入所措置費ということで計上されております。これを見る限り、本町は高齢者を大切にする手厚い対策だなということで、非常に喜ばしいことと私は思っております。

そこでお尋ねですが、老人ホーム入所措置費、まず具体的にはどういう場合に支給されるのか。そして、次に、町内以外の施設に入所された方も対象になるのか。この点を説明をお願いします。

○福祉課長（西橋静香君）　お答えします。

原則65歳以上の家庭内の事情や生活困窮により家庭で生活ができない高齢者へ安心して暮らすことができる環境を提供し、その費用を負担し支援するものです。現在、町内にはオアシスという養護老人ホームがあります。そのほか郡内に、益城町に花へんろ、甲佐町に緑川荘、山都町に浜美荘という養護老人ホームがありますので、郡内でその施設に

入ることができるようになっております。また熊本市の養護老人ホームに対しても、熊本市が受け入れがオーケーの場合は入ることができます。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の109ページ、委託料があります。中山間地域の事業ですが、この内容について説明をお願いします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

中山間地域福祉推進モデル事業は第6期介護保険事業計画の期間は、介入地域として水越を指定しました。第7期介護保険事業計画の期間中は田代西部地域を介入地域として実施しました。今回、第8期介護保険事業計画期間中に介入する地区として七滝地区を指定してこの事業に取り組む予定です。

内容としては住民主体の介護予防事業の推進として、保健所機能強化推進交付金を活用して中山間地域福祉推進のモデル事業を実施します。住み慣れた地域での生活を継続するために、生活支援の担い手育成や通いの場の環境整備など、地域の実情に応じた活動を地域の方々と作っていく事業です。

○10番（田上 忍君） わかりました。続いて、119ページに、憩の家の竹伐採等の費用が出ておりますが、草刈り等、それから伐採ということで上がっていますが、どれぐらいの量を伐採するのでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） すみません、量というのが、憩の家の庭には大きな大木があります。下草も生えていたり、あと庭に植木が、松が植えてあったり、あと観賞用の竹とかも植えてありますので、そういった敷地内にある樹木の剪定代になります。量はすみません、わかりません。

○10番（田上 忍君） 金額が出ているということは、どこかに仮の見積りを取られたかと思うんですけども、では、どれぐらいの人数でやられるのですか。

○福祉課長（西橋静香君） すみません、資料を持ち合わせておりませんので、後ほど御報告いたします。

○10番（田上 忍君） これについては、今課長も答弁されましたけれども、大木があります。これは名目としては竹伐採等ということで、その中に大木も入っているのかなと思ったんですが。これから、台風シーズンが来たときに、この大木というのはけっこう結構危険じゃないかと思うんですけども、その辺はどういうふうに認識されていますか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

台風の後にはやはり確認に行きます。大木の枝が折れて落下しているときもありました。大きな木については、一応安全かどうかというのを、そういう森林組合に従事していた方などに相談しながら、経過を見ているところです。

○10番（田上 忍君） 何年か前に、台風の後大きな梅檀の木が何本か倒れたかと思うんです。この辺について、今生えている大木については、大丈夫かどうかという判断というのはされているということでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） 先ほど申しました森林組合に従事されていた方などに相談しながら、建屋に対して影響があるかどうかというのも含めて、経過を見ているところです。

○10番（田上 忍君） わかりました。では先ほどの答弁で、後で教えていただけるということについては、何人必要だからこれは十数万円要るよという、何人かかって作業をやるよというところを教えてください。

最後の質問になりますが、139ページに放課後児童クラブの予算が出ております。これはその前に聞けばよかったんですが、それぞれのクラブの人数と加配の有無、それと指導員人数がわかりましたらお願いします。後ででもいいです。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

すみません、資料をこちらに持ち合わせておりませんので、後ほど報告させていただくということで、よろしくお願いします。

○1番（中城峯雄君） 3点についてお尋ねします。1点目が、説明書の113ページです。施設開設準備経費助成金特別対策事業補助金ということですが、これについて説明をお願いいたします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

介護基盤緊急整備特別対策事業補助金です。第8期御船町介護保険事業計画に基づき、平坦地区に小規模多機能型居宅介護事業所を1件整備するという、施設整備計画に係るものです。事業者が対象施設を建設する費用について助成を行うものです。

○1番（中城峯雄君） 介護施設を平坦地に1カ所建てる。場所はどこか決まっているんですか。

○福祉課長（西橋静香君） 小坂地区内になります。

○1番（中城峯雄君） わかりました。それは概要がわかり次第、また説明をしてください。

そういう計画があるのであればですね。

2点目、129ページに、上益城地域相談支援事業負担金200万円ですけれども、これはどんな事業でしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

上益城地域相談支援事業は障がいのある方の地域生活への移行や継続を支えるための障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービスになります。現在、益城町にあるアントニオと甲佐町にあるあゆの里に業務を委託している事業になります。障がい者や障がい児の保護者または介護を行う者などから相談に応じて、必要な情報の提供、権利擁護のために必要な援助を行うことにより障がい者等が自立した日常生活または社会生活を営むことができることを目的とする事業です。

○1番（中城峯雄君） 御船町にはこの事業はないんですね。

○福祉課長（西橋静香君） 郡内で今指定をしているのは、この2カ所の施設になります。

○1番（中城峯雄君） わかりました。3点目に144ページ、旧高木保育園環境整備委託料として約30万円が計上されておりますけれども、どこに委託して、どんな作業をやるのですか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

旧高木保育園の環境整備委託料につきましては、これまで総務課で予算が組んでありましたが、今回、こども未来課で予算を組んだところです。内容につきましては、年3回5月、7月、9月に草刈りの作業を予定しております。草刈りの作業につきましては外部委託を検討しているところです。

○1番（中城峯雄君） この旧高木保育園は何とか2月に解体が無事に完了いたしました。解体までいろんな近隣の住民から心配事がありましたけれども、解体業者の配慮もあって、無事に完了して安堵しております。

ちょっと逸れますけれども、この跡地活用について、跡地検討委員会で検討するということですが、今どういう状況になっているのでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

高木保育園の跡地利用につきましては、産業厚生それから総務文教両委員会でも御説明をさせていただきましたとおり、当課で所管しております遊休閉校施設利活用検討委員会において方針を決定することとしておりますが、現時点において決定にまでは至っておりません。現在、地元からも地域で使える広場などへの活用を要望されていることから、

その要望の内容を踏まえまして関係する課の協議により、財源なども考慮した結果、幾つかの最終案に絞られている段階でございます。今後、委員会での方針案が決定し次第地元や議会への御説明をさせていただければと存じます。

○2番（井藤はづき君） 説明書の103ページから、保健所機能強化推進交付金を活用した事業が幾つか出て、先ほども幾つか質疑があっていましたが、この交付金の内容を説明をお願いします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

保健所機能強化推進交付金は高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組みを国が評価をし、自治体への財政的インセンティブとして保健所機能強化推進交付金が交付されます。令和4年度の見込額は339万2,000円となっています。保健所機能強化推進交付金については、保険料に充当するほか、一般会計に繰り出しをし、高齢者の介護予防や健康づくりにおける新規拡充事業に充てることのできる交付金です。

○2番（井藤はづき君） すみません、私の勉強不足なんですけれども、これは前からこの交付金というのはあるんですか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

この財政的インセンティブは、平成27年からあっていると思います。

○2番（井藤はづき君） わかりました。あと2点あります。141ページです。子ども医療費のところなんですけれども、この中に償還払いと現物給付と、あと養育医療費と3種類あるようなんですけれども、この違いの説明をお願いします。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

子ども医療費の償還払い、現物支給と養育医療費の中身についてですけれども、償還払いとは、入院をしたときや県外の医療機関を受診したとき、また受給者資格証を忘れたときなどに、いったん費用の全額を立て替えてお支払いをいただいた分について、申請をされた後に払い戻される仕組みのことをいいます。

また、現物支給は医療機関に子ども医療費受給者証を提示されることで、診察や治療、投薬などのサービスを無料で受けられるものとなります。養育医療費の保護者負担金のところにつきましては、償還払いと仕組みは同じなのですが、養育医療費は1歳未満の未熟児の医療費について、これをいったん費用も全額を立て替えてお支払いいただいた分について、申請により後で払い戻される仕組みのことをいうものです。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、償還払いと養育医療費のときの申請の仕方の違いとか書類の違いとか、そういったものはありますか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

償還払いと養育医療費の支払いにつきましては、基本的にはやり方は同じでございます。

○2番（井藤はづき君） わかりました。最後です。146ページから、保育園関係の予算が出ていますけれども、こちらは保育士のフルタイムでは月給17万9,600円かなと思うんですけれども、こちらは今、保育士の給与というものは、全国平均とか、県内の平均はどのくらいになるんでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

全国平均や県内の平均と比べてどうかというお尋ねですが、政府の統計調査であります令和2年の賃金構造基本統計調査によりますと、これは正規職員と非正規職員を合わせた全国平均となっております。これにつきましては月額24万9,800円で、同じ調査のもので、正規職員と非正規職員を合わせた熊本県での平均は、22万800円となっております。

○2番（井藤はづき君） そうしますと、平均よりは低い額となっているようですけれど、この額というのは、市町村ごとに決めるものなんですか。何か、どうやってこの給与を決定されているのか、それを教えてください。

○総務課長（野口壮一君） 当該会計年度任用職員については、御船町の要綱、規則を定めております。こども未来課長からも説明がありましたように、正規・非正規という平均給与よりも満たってないというところなんですけれども、郡内の自治体と比較してみると、郡内の平均よりも若干高めにもなっているという状況になります。この郡内の平均というのは、あくまでも会計年度任用職員の比較でお答えさせていただいております。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、この給与の額というものは、町ごとに自由に設定できるというか、そういった性質のものなんでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 町ごとの規則等により会計年度任用職員の給与を決めていますけれど、ほとんどあまり変わらない給与額で設定されているという状態であります。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、変える変えないは別として、もう少し高くしようとか低くしようとかいうのは、町単独の判断でできるものなのか、それはできないのか、

というのをお聞きしたいんですが。

○総務課長（野口壮一君） この会計年度任用職員についても、最初の頃の給与の位置付けというのは、大体自治体は同じような考えなんですけど、会計年度任用職員についても、正規職と一緒に、会計年度任用職員の給与表の号級表を設けておりますので、年数が経てば昇給をしていくというものにもなっているし、期末手当も支給されるということで、大分会計年度任用職員についての処遇が改善されているという状況になります。

○2番（井藤はづき君） すみません、ちょっと答えになってないのかなと思うんですけども。会計ごとに決められている、その決められている金額を変更することは可能なのか。法律によって定められていて、その金額を動かすことはできないとか、そういったものなのでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 申し訳ないです。その辺は調べて報告をさせていただきます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○3番（宮川一幸君） 1点お尋ねします。106ページから108ページにあります避難行動要支援者の関連予算ですが、現在御船町では、要支援者関係の登録者はどの程度いらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

御船町の避難行動要支援者数は2,766人で、そのうち名簿の提出に対して同意が得られた方が1,520人となっております。

○3番（宮川一幸君） では、1,520人については、たしか個別支援計画か何かを作らんといかんだったと思うんですが、そういったのもちゃんとできているのでしょうか。お伺いします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

個別支援計画については努力義務になっております。まず、確認票を送って、誰が支援するという返事を書いていただいております。そういった同意が求められた方に対しては、確認書で避難場所や支援する方たちが記入されておりますので、それが個別計画と位置付けてはいるんですが、リスクの高い人に関しては、もう少し丁寧に個別支援計画を立てる必要があると考えております。

○3番（宮川一幸君） 災害については、昨日も結局また地震があったという形で、やはりこういった形で避難支援者の方には、そういった形の手当てを町もちゃんとしてやってほし

いと思うんですが。

先ほど2,700人と1,500人が登録という形で、約1,200人ぐらいは意思も町に示されないという形なんです、そういう人に対して、どういった形でそういった登録を、今後呼びかけていかれるのかなと、そのところについてもう一度質問いたします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

この対象者に高齢者の70歳以上の単身世帯、70歳以上の高齢者のみの世帯という方々も入っております。中には、お元気な方たちも含まれておりますので、避難行動要支援者名簿から辞退しますという調査も同時に行っているところです。あとは、今総務課の地域防災係と一緒に自主防災組織の強化に向けた取組みについての座談会と一緒に参加をしておりますので、地域の方々と一緒にそういった見守りが必要な人たちの対象者の把握に努めていきたいと考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 先ほどの井藤議員の話の続きなんですが、ほかにもあるんですが、まずそれについて、私は今の総務課長の答弁は、地方自治の根幹にかかわる答弁だと思いました。職員の給与とか、そういうものは制度上、法律とか何とかに左右されるものではない。例えば最低賃金以上であればですね。であるにもかかわらず、そういう明確な答弁をしないと、できないのか、しないのか。これは、間違いなく町が私たちの給与も含めて、職員の給与というのは町が条例で定めているものです。それに対して、国がこうしなさい、ああしなさいという指導する根拠は一切ない。確かに、例えば町長の給料が1,000万円にしましょうとか、5,000万円にしましょうと言ったら、じゃあ、それだけ余裕があるんだったら、交付金の算定根拠がどうのこうのというのはあるかもしれませんが、それを含めて、これは町が独自で決められるものです。それが、なぜその答弁ができなかったのか。答弁をお願いします。

○総務課長（野口壮一君） 今、明確な答弁に向けて調べておりますので、後で報告をさせていただきます。

○9番（福永 啓君） 明確な答弁というのは、井藤議員が聞かれたのは、単純ですよ。これは町が決めれるんですかと。法律で幾ら以上にしなければならないとか、幾ら以下にしなければならないとか、そういうものが法律で定められて、町に決める裁量はないのですかというものなんです。最終的には町の条例で定めること、定めるわけでしょう。そこは

間違いないですよ。後でまた正確な答弁をいただきますけど。はい、お願いします。

○総務課長（野口壮一君） 今議員が御指摘の分まで含めて、答弁をさせていただきます。

○9番（福永 啓君） ちょっとですね、私はこれに関して即答できないということ自体が、地方自治体の地方自治の住民自治、団体自治という2つの大きな柱のうちの団体自治のほうに大きくかかわってくるような認識じゃないかなと、ちょっと私は強く思いました。そこについては、必ず明確な答弁をお願いして、また再質問をしたいと思います。

次、180ページ、重層的支援体制整備事業、これがまとめて書いてございます。これはたしか法律が改正になって、今年度、令和3年からこのような呼び方になったのではないかなと思いますが、この重層的支援体制整備事業は幾つかの事業メニューがあったと思ひまして、御船町でも出されていると思うんですが、これについて御説明をお願いできますか。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

令和3年度から取り組んでいるのは、重層的支援体制事業への移行準備事業というのに取り組んでおります。今年度もこの移行準備事業に取り組む予定です。

○9番（福永 啓君） そうしましたら、これには恐らく実施計画ですとか整備計画ですとか、そういうもののマニュアル、こういうふうに策定してくださいみたいなのがおりてきて、そういうものを作っていくのかなとも思いますが、今実際に、来年度1,800万円では、どのような事業を拡大される予定でしょうか。具体的に。

○福祉課長（西橋静香君） この事業は、相談支援、参加支援、地域づくりの3つの事業を一体的に行う事業になります。相談支援につきましては、庁舎内にある既存の相談支援機関と他機関共働による支援会議というのを毎月定例的に行っております。相談支援につきましては、暮らしの相談窓口を社協のほうに設置をしております。中核的な施設としてこの事業を社協に委託をして取り組んでいく内容になっています。

○9番（福永 啓君） すみません、ちょっとよくわからなかったんですけど、重層的支援体制整備事業というのは幾つかのメニューがあって、その中で一番市町村とかがやるのが、何でもそういう困ったときに相談してくださいねという相談窓口を作るというところをやっているところが多いかなと思うんですが、それ以外にも幾つかの事業があるんですが。今回の1,800万円の事業で、その事業費として、今年も社協に、その事業をしてくださいねとして事業費として委託しているのか、もしくはそれプラス、今後やはり今支

援体制整備事業実施計画とかはまだ作られているのかどうかは知りませんが、仮に作られていないとか、そうしたら、それを作る計画の策定費とかに充てようとしているのか、その両方なのか。またほかの事業もあるのか、何かそのあたりの御説明をお願いします。

○福祉課長（西橋静香君） お答えします。

計画費については、中身は入っておりません。一緒に作り上げる内容となっております。他機関共働による相談支援、アウトリーチ参加支援という事業に取り組む予定となっております。

○9番（福永 啓君） ですから、今おっしゃった事業費として社協に委託する委託費用というものの理解でよろしいのでしょうか。

○福祉課長（西橋静香君） この事業費は、社協に委託する事業費になります。

○9番（福永 啓君） わかりました。次に134ページになるんですが、広域連合に対する繰出金なんです。これがふるさと納税になっているというのがよくわかりにくかったのですが、これというのは、本来前にも説明がありましたけれども、主に政策的経費にふるさと納税は充てていくとありました。説明書の134ページの繰出しです。先ほどふるさと納税の繰出しがありましたよね。ふるさと納税から繰り出すやつです。括弧（ふるさと納税）と書いてあった分ですが。134ページですよ。括弧（ふるさと納税）と書いてある、幾つか特別会計への繰出しがあって、134ページにも繰出しがあったと思います。特にこれは、広域連合に対する県の繰出金です。主にふるさと納税に関する繰出しを使う場合は、政策的経費を中心に使いますよという話だったんです。これって義務的経費に見えるんですが。町の判断で額を減らしたり増やしたりできない金額のものと、性格のものだと思うんですよ。ここにふるさと納税が充てられているのがちょっとよくわからなかったんです。なぜそういうふうにしたのか御説明をお願いします。

○企画財政課長（坂本幸喜君） お答えします。

この広域連合への負担金、これはもともと高齢者のための医療費、そのあたりに使う費用に関連してきますので、今回のふるさと納税も充当としては十分対象になるということで、ここにふるさと応援基金を財源としているところです。

○9番（福永 啓君） 本来であればたびたび答弁がありますけど、この町独自のサービスとか、そういうものに使う政策的経費に主に使うということでしたので、そのあたりには若干疑問は、今も残っています。そこは判断でしょうか、尊重します。

あと1つ、最後ですが、子ども医療費、141ページにもあるんですが、先ほど課長が高校3年生までと、高校医療費を無料にするとおっしゃいましたが、実際、条例ですとかをみましても、高校3年生までではないと私は理解しているんですよ。一般的に18歳、高校3年生って、少ない数ではありますが、18歳以上の方、以下の方も日本には何人かいらっしゃったりするんです。飛び級というのが認められたの認めてられないの、ほとんどいないのという話もありますけど、そういう学年ではなくて、年齢であくまでも分かれていて、例えば仮にいろんな病気とかで1年留年、2年留年というのは、高校で結構起こることですので、そういう方の場合でも、学年制ではなくて18歳になった後の次の3月31日までと、2年生であろうが、1年生であろうがですね。それでそういうくくりでやられているという理解でよろしいでしょうか。

○子ども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

子ども医療費の年齢といいますか制限につきましては、基本的には議員のおっしゃるとおりの考え方でよろしいかと思います。わかりやすい表現として高校卒業までという表現を使ったところでございますが、あくまで年齢というところで御理解いただければと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○子ども未来課長（沖 勝久君） すみません。先ほどの田上議員の御質問にありました、学童クラブの児童数と指導員数の内訳についてお答えさせていただきます。まず、御船小学校どんぐりクラブにつきましては、児童数が36人、指導者数が8人となっております。御船小学校くるみクラブにつきましては、児童数35人、指導者数4人です。御船小学校しいのみクラブにつきましては、児童数45人、指導者数6人、滝尾小学校たんぽぽクラブにつきましては、児童数18人、指導者数4人です。木倉小学校あけぼのクラブにつきましては、児童数55人、指導者数11人です。高木小学校うさぎクラブにつきましては、児童数42人、指導者数7人です。高木小学校かめクラブにつきましては、児童数41人、指導者数6人です。小坂小学校ひまわりクラブにつきましては、児童数33人、指導者数3人です。小坂小学校ひまわり第2クラブにつきましては、児童数32人、指導者数2人となっております。七滝小学校かなえぼクラブにつきましては、児童数29人、指導者数5人となっております。

○10番（田上 忍君） あと、もう1つ聞いていたのは、この中で加配があるところを教えてください。

○こども未来課長（沖 勝久君） 加配のあるところにつきましては、まず障がい児の部分で、御船小学校どんぐりクラブ、くるみクラブ、しいのみクラブ、木倉小学校あけぼのクラブ、高木小学校うさぎクラブ、かめクラブ、七滝小学校かなえクラブです。

また、小学校との連携加算の部分につきましては、高木小学校うさぎクラブ、かめクラブが加配となっております。

○10番（田上 忍君） 補正予算のときに、処遇改善ということであったと思うんですが、指導員の処遇改善だと思うんですけども、この中でいくと、人数としてはかなり多いところもあれば少ないところもある。実際には、面倒見るのは限られた人だと思うので、そういうやり繰りをやりながらやっているかと思うんですが、処遇改善というのはどういうところに与えられているというか、どこに反映されているのでしょうか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

先日の質問でもありましたとおり、処遇改善につきましては、保育士や学童保育の支援員に対する給与面での処遇の改善を目的として、前回補正予算等でも計上しているところです。またそれは、令和4年度につきましても、継続していくということになります。あくまでもお給料面での処遇の改善を目的としたものです。

○10番（田上 忍君） 指導員の報酬ということだと思うのですが、この全部の学童クラブ、大体指導員の手当というのは同じようになっているのですか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

クラブ指導員の給与の水準につきましては、各クラブで設定されております。ですの
で、各クラブの中において、お給料の額というのは決定されているというところです。

○10番（田上 忍君） では、それぞれ違うということですが、今回の処遇改善でのアップ部分というのは、全部一律同じということですか。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

処遇改善の部分につきましては、処遇改善の実績を出していただきますとともに、事前にヒアリング等を行って、幅が同じになるような形で実施をしていただくように、こちらからはお願いをしているところです。

○福祉課長（西橋静香君） 先ほどの田上忍議員の質問に対するお答えです。憩の家の草刈りは、7人で2日から3日、年に2回、産廃の量は3,000キロを予定しております。剪定、木の伐採については、剪定は4人で2.5日、木の伐採は2人で2日間、300キロの産業廃棄

物を予定しております。

すみません、それと増田議員の質問で、シルバーヘルパーの数を問い合わせられましたけれども、数は65名でした。

あと、井藤議員が保健所機能強化推進交付金はいつからかという御質問は、平成30年度からということです。すみません。

中城議員の小規模多機能居宅介護事業所はどこにできるのかという質問に対しては、小坂小学校区内に開設予定です。

○総務課長（野口壮一君） すみません、先ほどの井藤議員からの保育士の給与の位置付けということで指摘があった分です。御船町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例で、この会計年度任用職員に係る給料表をこの条例の中で決めております。先ほど指摘がありましたように、これはあくまでも御船町独自の給与表を用いて、近隣の団体の状況等を見合わせたところで、情勢適応の原則等を踏まえたところで、給与を位置付けているというところです。

○9番（福永 啓君） 私がすみませんね、声を荒げたくなったのは、一番心配していたのは、やはり、地方自治の原則なんですよ。団体自治とはいえますね。これは条例で定めているものというのはみんな知っているはずなんですよ。それを、町の政策判断としてこれにしますと言っているというのは、これは皆さんの、全員そういう認識だと思うんです。それが適当かどうかというのを私たちは聞かなければならない。その金額で、町の判断として適当なんですかということを、なぜそうなったんですかと聞かなければならないところなのに、それが、いや町の判断でできない可能性があるみたいな、わからないとかいう答弁をされると、その先が続かなくなってしまうんですね。だから、声を荒げて質した部分があります。今後も、ぜひその区切りです。私たちは、町ができることしか聞けないんです。国にこれを変えろというのは、議会が要望書を出すしかないんです。ですから、町ができることを聞きますので、これは町ができる、できないというのは、きちっとはっきりと示していただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 私の答弁の中に、曖昧さがあったということについては、お詫びをしたいと思います。私のほうも、この正確な条例名が頭の中にしっかりとすみません浮かびあがってこなかったものですから、この給与表というのは頭の中に入っていたんですけれども、これは議会の承認を得て決められた条例になっていますので、今後注意してい

きたいと思います。

○2番（井藤はづき君） すみません。すごく根本的な質疑だったので、混乱させてしまったかなと思います。

聞きたかったのは、この御船町の、先ほど会計年度任用職員の給与は郡の標準よりは高いということでしたけれども、全国とか県とかから比べるとまだまだ低水準なのかなという私の考えなんですけれども、町としてはこれで十分と思われているのか、今後、前向きに報酬を改善していく、さっきの処遇改善加算とかという話もあっているので、そういった検討などはされているのでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 会計年度任用職員にも地方公務員法という法律が適用されていきます。その中の均衡の原則等を規定してありますので、今御指摘があられた分については、十分に精査して、もし御船町のほうがそこに満たってないようであれば、その辺の給与の改正等については検討をしていきたいと考えます。

○2番（井藤はづき君） こういったところは、子育て支援とか移住定住とか、そういったところにもつながってくる話だと思うので、しっかり検討して改善を図っていただきたいと思います。

○8番（岩永宏介君） まず、先ほどの学童のところですが、139ページ、ここは昨年度と比較して5,311万5,000円上がっているわけですが、増えているんです。この原因、要因といいますか、と、保護者からの、この学童クラブについては、過去どことは言いませんけれども、非常にクレームがあった年もありましたので、今、保護者からのクレーム等はないのか、そのあたりをよろしくお願いします。

もう1点、144ページ、ここの一番下の18節、負担金がここも昨年度よりも非常に額が大きいです、これが資料では見えませんので、この答弁をお願いしたいと思います。

○こども未来課長（沖 勝久君） お答えします。

まず、学童を含めたところでの経費が上がっているというお尋ねですけれども、これまで答弁申し上げましたとおり、処遇改善であったり、主に人件費の嵩上げの部分が非常に大きくなっております。また、子ども医療費自体も今回増えておりますので、大きな増額となっているところです。

また、保育園の運営費のところにつきましても、同じように処遇改善にかかわります人件費の嵩上げ、賃上げの部分が非常に大きいものもありますし、保育施設そのものの公

的価格といいますけれども、全体的な運営費そのものも上がっているところです。

最後に、学童に対するクレームとかはなかったのかということですが、学童につきましては、今年度も学童施設全部のクラブにつきましてヒアリング等を行い、様々な御意見をいただいているところです。御意見をいただいたところにつきまして、改善できる部分については改善しながら、よりよい学童クラブの運営について努めていきたいと考えております。

○8番（岩永宏介君） ヒアリングを行ったということですか。では、それに対するどういうクレームがあったのかというところは。

○こども未来課長（沖 勝久君） 個別の内容については申し上げることを差し控えますけれども、特に目立ったクレームというものはございませんでした。ただ、しかしながらコロナ対策であったり衛生対策、そういったものにつきましては各クラブからも、保護者からも、衛生対策を徹底してくださいとか、そういった部分の御意見というものは寄せられたところです。

○8番（岩永宏介君） わかりました。ただ、大きな課題はないということですね、今のは。はい、ありがとうございます。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

ここで、10分程度休憩を取りたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより11時30分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時18分 休 憩

午前11時30分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、4款、衛生費について説明を求めます。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 健康づくり保険課から説明いたします。

71ページをお願いします。4款、衛生費。1項、1目、保健衛生費。本年度予算額

5,588万3,000円です。主なものは、人件費8名と、72ページをお願いします。12節、委託料。在宅当番緊急医療情報運営委託料86万7,000円です。2目、予防費。本年度予算額5,072万9,000円です。主なものは、12節、委託料の予防接種委託料4,498万5,000円です。73ページをお開きください。3目、地域活動支援費。本年度予算額228万6,000円です。主なものは、7節、報償費。健康づくり地区推進員81名分の謝金で162万円です。4目、母子保健費。本年度予算額1,934万9,000円です。74ページをお願いします。主なものは、12節、委託料の妊婦健診・乳幼児精密健診委託料1,155万6,000円です。5目、健康増進費。本年度予算額3,271万2,000円です。75ページをお願いします。主なものは12節の委託料で、集団健診委託料1,577万5,000円と、人間ドック委託料1,029万9,000円です。また、今年度もコロナ対策としまして、健康診断後の受診結果の通知と特別歯科受診として40歳、50歳、60歳、70歳の節目の健診の勧奨を進めてまいります。6目、保健センター管理費。本年度予算額217万7,000円です。主なものは12節、委託料の保健センター施設委託料92万4,000円、96ページをお開きください。14節、工事請負費。保健センター1階の蛍光灯器具LEDの改修工事70万円です。

9目、新型コロナウイルスワクチンについては、環境保全課に説明していただきます。

以上で、健康づくり保険課からの説明を終わります。

○環境保全課長（田中智徳君） 同じく76ページをお願いします。7目、環境衛生費。本年度予算額5,181万4,000円です。主なものは7節、リサイクル推進委員報償金270万円。これは108カ所分になります。77ページを御覧ください。8目、公害対策費。本年度予算額48万円です。主なものは12節、委託料の特別ごみの収集委託料で44万円です。78ページを御覧ください。9目、新型コロナウイルスワクチン接種事業費6,403万2,000円です。主なものは、12節、委託料のワクチン接種委託料で1,411万5,000円です。

79ページを御覧ください。続いて、2項、清掃費。1目、清掃総務費。本年度予算額4,342万2,000円です。主なものは12節、委託料。これは一般家庭から出されるごみ収集委託料でありまして、収集業者2者に対しての委託料になります。次に、2目、塵芥処理費。本年度予算額1億4,271万1,000円です。これは、18節、負担金補助及び交付金で、御船町甲佐町衛生施設組合の負担金になります。次に、3目、し尿処理費。本年度予算額5,588万4,000円です。これは、18節、負担金補助及び交付金で、郡内4町で負担する御船地区衛生施設組合の負担金になります。

以上で、4款、衛生費についての説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。4款、衛生費について質疑はありませんか。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の171ページ、このフッ化物洗口とありますが、御船町でフッ化物洗口が始まってもう何年になりますか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） すみません。始まった年度はわかりませんので、調べて後で説明いたします。

○10番（田上 忍君） 始まったのは、それはもういいです。たしか、増永教育長のときに始まったかと思うんです。フッ化物洗口をやる前とやった後で、効果とか、そういうのを、効果はあったかどうかという検証ということはやっていますか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） フッ化洗口につきましては、保育園幼児と小・中学校ということで今やっていますけれども、結果につきましては集計はなされておられません。

○10番（田上 忍君） たしか、保育園、幼稚園については、その前からずっとやっているの、検証等はなかなか難しいかと思うんですが、小学校、中学校については、以前やってないところから今回フッ化物洗口を始めたんですよね。ということは、フッ化物洗口のどれだけ効果があるよという、そういう検証等はできるかと思うんですよ。恐らく養護教諭の先生とかはやっているのではなかったかと思うんですけれども。これは教育長、わかりますか。

○教育長（上杉奈緒子君） お答えします。

一応、福祉部局の仕事になっておりますので、教育委員会としては、その仕事については把握しておりません。ただ、虫歯がどれくらいあるかという調査は毎年やっているところです。

○10番（田上 忍君） 何か以前は保健委員会とかそういうので報告があっていたかと思います。せつかくというか、御船町はこうやってフッ化物洗口に取り組んでいるのだから、取り組まなかったときと取り組んでから、これだけ減ったよとか、増えているというのは多分ないと思うんですけれども、そういう検証もやはりやって然るべきではないかと思います。今後について、どう考えられますか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

議員のおっしゃるとおりです。その結果につきましては、今年はコロナ禍であって小・中学校が厳しい状況でございましたけれども、来年度からはその状況を踏まえてしっ

かりデータを管理して、今後のフッ化物の件に努めたいと思います。よろしくお願いします。

○6番（増田安至君） 説明書の163ページの地域医療・総合診療実践学寄附講座、いつ頃開校でどこの大学と連携しての講座になるか教えてください。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） これは資料を持ち合わせておりませんので、後で御報告します。すみません。

○5番（田上英司君） 予算書の78ページです。新型コロナウイルス接種事業費という名目で1ページに載っております。私どもも3回のワクチンを打ったんですが、今回からは事業者へ委託しているという説明がございました。大変お世話になりましたが、これは、当町の従業員の時間外と事業者への委託料、合わせると約2,000万円ぐらい計上してあるんですが、これは、第7波が来る、4回目の接種をせないかんかもしれないということを想定している金額と認識してよろしいですか

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

これの予算につきましては、3回目の接種を見据えたところの予算ということでやっていますけれども、基本的には昨年度の1回目、2回目の状況を見て、決算を出して、3回目の予算でスタートしているところです。

○5番（田上英司君） ということは、本町においてはまだ3回目も終了していないということですか。その進捗状況、パーセントあたりを教えてください。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） お答えします。

3回目の接種につきましては、2月17日から開始しまして、今やっと3月が終わっているところです。今の進捗状況につきましては、3月15日現在で、65歳以上につきましては87.5%、2回目までが95.2%ということで、高齢者の接種については国からの前倒しもありまして、今進んでいるところです。今64歳以下のほうに移っておりますけど、その接種率が33.5%ということで進めているところです。今週3月もあと残すところがありますけれども、4月中旬まで3回目の接種を全部終わるようにやっているところです。

ちなみに、熊本県の接種率、高齢者ですけれども72.5%ということで聞いております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 1点お伺いします。説明書の184ページに地域連携保全活動補助金とありますがけれども、こちらは元となっているのが地域連携保全活動計画だと思いますけ

れども、その主体はどれでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

まずもって説明なんですけれども、平成22年に制定されました生物多様性地域連携促進法というのがありまして、この中で、地域の自然的、社会的条件に応じた生物多様性の保全のための活動を、地域における多様な主体、この多様な主体というのが自治体、町民団体、地域住民、事業所等とあります。これが有機的に連携して行うことを促進し、豊かな生物多様性の保全、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的としており、本町においての主体が御船町愛郷吉無田、吉無田高原を守る会、C J 熊本吉無田実行委員会、御船町地域おこし協力隊、田代地区住民となっております。この計画書にうたってあります。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、その幾つかの団体が連携しながらこの活動を行っていくということで、御船町の計画ではないということになるんですか。この計画がどの計画という位置付けになるのですか。

○環境保全課長（田中智徳君） 今作成されている計画は御船町の計画となります。

○2番（井藤はづき君） それを何で聞いたかという、御船町の計画、御船町が作成した計画となっているものの、実施団体としてNPOだったりいろんな協力隊だったりがあると思うんですけれども、そういったところに町が計画していることを実施してもらうという場合に、補助金とするのか、というよりは委託金という扱いのほうが適切ではないかなと思うのですが、そちらはどうお考えでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

一応、町で委託というよりは、この地域を保全の重点地区ということで、みんなで守りましょうというところで、今のところ実動隊が愛郷吉無田、ここだけとなっております。今後は、今回また石村先生から東海大学の農学部環境汚染学部の教授を御紹介いただきましたので、そちらの方が3月中に、地域の調査をされております。これをもとに、今実動部隊が愛郷吉無田1つしかありませんので、今申し上げた幾つかの団体の皆さんに、一緒に吉無田の自然を守りましょうというところで、4月また協議会を開いて、たくさんの活動をしていただくということで、今のところは補助金というところで考えております。

○2番（井藤はづき君） 今、大学との連携で調査を行うということでしたけれども、それは何か予算が絡むことなのでしょうか。

○環境保全課長（田中智徳君） すみません、言葉足らずで。これは大学との連携ではなく、個人的な御紹介ということで、一応石村先生同様、吉無田が好きということで、自分の専門ということで、ボランティアでもいいということと言われたんですけども、お一人部下の方もお使いになるということで、今回委託費を出しております。

○2番（井藤はづき君） そちらは委託金なんですか。

○環境保全課長（田中智徳君） 一応、実動部隊の方々に課題を与えるというか、生物を生かすためにこういうことをやってほしいと、そういうことで、マイ調査委託という形になっております。

○8番（岩永宏介君） 今の井藤議員のと同じページです。これが100万円の補助金が出ているわけですが、昨年度は57万円ぐらいだったと思うんです。これが増えてはいるんですが、今の答弁を聞いておまして、幾つかの団体がやっているということです。ただ、実動部隊が愛郷吉無田ということなんですが、もうちょっと私自身事業計画書あたりをしっかりと眺めてからのほうがいいかなとも思いますが、この補助金の財源はどういう性格の財源でしょうか。例えば、この100万円をもらったら、その計画書に沿って使えば、補助率といえますか、わかりやすく言えば、例えば実際に、何か1年間活動しまして、100万円使い残したというときには返却するとか、その類の質問です。だから、どういう性格の補助金なのかということです。

○環境保全課長（田中智徳君） お答えします。

この100万円というのは、事前に計画書を提出しておられます。それに沿った100万円ということで、恐らく全て使い切られると思いますけれども、余ったということになれば返還という形になると、普通の補助制度と一緒にということになると思います。

○8番（岩永宏介君） 例えば、今実動部隊というのをいみじくも使われたわけですけども、愛郷吉無田の実動部隊が、例えば仕事をしたときに何か業務を果たしたときに、例えば人件費とかそういうのにも使えるような補助金ですか。

○環境保全課長（田中智徳君） 人件費も中に含まれております。

○8番（岩永宏介君） あまり長くなると、この件ばかりで時間を取るわけにはいきませんので、これは愛郷吉無田がやっていることですが、こればかりではなくて、ほかもいっぱいやっていますね。これは、私が思うには、農業振興課もこの活動ではかわりがないことはないですね。あるとも言いませんが。それと、商工観光課もかわりがあります

ね。だから、端的に言いますよ。SDGsの観点から、これはもうちょっと、縦割りの組織で行う内容では私はないと今のところ思っております。間違いかもしれませんが。もうちょっと精査してからお尋ねしようと思いますが。その観点でやっていかないと、これはやはり持続可能ではないですね、今の印象では。これは吉無田ばかりではないでしょう、範囲が。吉無田高原を守るという意味だけでも大変なことなんですが、これはやはり市内でもうちょっと検討すべき。そして、例えば先進の小国町の取組みあたりと、うまくやっていけば、これはそういう事業になると思いますので、先進的な事業というか、それにやはり磨き上げていかなければいかん問題だろうと思いますので、それだけ言っておきます。

○環境保全課長（田中智徳君） 貴重なご意見、ありがとうございます。中身を見ますと、今議員がおっしゃられたこと、含まれております。ほかの課とも今後は連携を取りながらやっていきたいということと、あと、この長野教授です。こちらが環境省とか国交省、農水省、こちらの仕事も多々やられておりますので、いろいろ御助言をいただきながら、もっとよりよい事業になるように進めていきたいと思っております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 先ほど増田議員から質問がありました地域医療・総合診療実践学の講座の負担金なんですけれども、この負担金につきましては、県内全市町村の負担金で今されているところなんですけれども、地域医療に関する学生の卒業前からの継続的な教育、専門医療への育成と地域医療機関における医療支援に関する研究を行う目的で、今この負担金を出しております。

○6番（増田安至君） ということは、熊本大学医学部に寄附講座ができると、今度の4月からですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） これは以前からあったということで、説明しております。

○7番（森田優二君） 先ほどの田上英司議員の質疑と関連ですけれども、ワクチン関係です。先ほどの説明を聞いておりますと、今最終的には64歳以下がやっている。それを4月の中旬ぐらいには終わるということでしょう。それは、補正を組んだ予算でやっていると思いますので、今度の、来年度予算に上がっている、これはどういうことに使おうという計画なんですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） すみません、私の説明不足で、一応 3 月 31 日付けで令和 3 年度が終わりまして、令和 4 年度も新しく、3 回目接種は 4 月以降もありますので、その予算として今掲げているところです。

○7 番（森田優二君） 今の説明の 3 月で終わった。要するに 4 月もあるというところが、それは今まで補正を組んだ、要するに 64 歳以下がどれだけだから幾らかかると、その範囲に入っていると私たちは思うんですよ。だから、逆に 4 月以降、もう全然違う、例えば、先ほどちょっと言われたけど、4 回目を想定しているとか何とかだったらなるほどとわかるんですけども、今の答弁では、私たちは、もう 4 月半ばまでかかっても、それは今打っている補正で賄われているはずと思うんですけども。その説明をお願いします。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 3 回目につきましても、計画的に今進めているところなんですけれども、年度をまたぐということで、予算は一応 3 月 31 日で切りまして、先ほど補正でもありましたように、新年度につきましては、ワクチンの、いろいろこの業務内容もありますので、分けて支払いをしていくところでございます。

○7 番（森田優二君） やり方がわからんとですよ。結局、対象人数がありますけれども、それなら、3 月 31 日まで打った人は何名、それから先は次年度と、今の回答ではそういうふうに聞こえるんですけども、普通だったら 4 月にまたがるなら、もう一遍に補正予算でそこまでやってしまうというのが予算の組み方と思うんですけども。どうもその、打ったしこで切って、それから先はまた別ですよという説明がわからないんですけども。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） これも接種の計画なんですけれども、国も 3 回目は前倒しで今ずっと進めてきていて、3 月までには高齢者を一応終わるということで今指示を受けてやっていましたけれども、若干 3 月末になりました。3 月中には次の段階に行っています。4 月に入りましたら、また 64 歳以下が今始まってきまして、5 歳から 11 歳が新しく来まして、その接種の費用につきましてもやっていますし、一番わかるのは、会場使用料あたりが一応 3 月で切りまして、4 月から新しい予算で借り上げをしてやるようなところで、今契約をしております。よろしいでしょうか。

○7 番（森田優二君） 私が言っているのは、今 5 歳以上の話が出たんですけども、要するに、64 歳から以下の接種は 4 月にまたがるけど、予算的には 3 月で組んでおりますとかなればわかるんですよ。来年度、4 月以降は 5 歳以上ですか、そういう子どもたちの接種を計画しております。その予算ですよというならわかるんですよ。だから、そこが何か中途

半端でしょう。これしこ言っても、そこを理解、逆にでけんですかね。

○5番（田上英司君） 私がお尋ねしたワクチン、まさにそうです。職員の時間外と業者に払うと、合わせて約2,000万円ぐらいかかるわけですよ。だから、今までずっと1回、2回されたように、職員の方は御足労とは思いますが、職員の方にこの分のお金をばっと出したほうがよっぽどよかです。業者肥やしにならずに。だから、これが今、森田議員と課長との間の話を聞いておりまして、全然周りの者にはよくわかりません。これは来年度の予算でしょう。また約2,000万円要りますと。これはどこまで続くのか。わかるように答えてください。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） ある程度実績でいきますので、基本的には3月31日までの今接種におきましての費用につきましては令和3年度、4月からの接種につきましては令和4年度の予算ということで、今、田上議員から、昨年度までは職員でやっていたけれども、この年度は、年度末で一番大変な時期でございますので委託に切り替えまして、スピーディにやるところで進めているところです。わかりますでしょうか、申し訳ございません。

○7番（森田優二君） どっちみち、お互いわかりませんので、もう昼ですので、休憩を取りましょう。

○議長（池田浩二君） ここで、13時05分まで休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより13時05分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時02分 休 憩

午後1時05分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○教育長（上杉奈緒子君） 先ほど、多分、田上議員からフッ化物洗口についてのお問い合わせがあったかと思います。私のほうで、福祉部局と申し上げてしまいましたけれども正確には保健衛生部局の間違いでした。申し訳ございません。

○7番（森田優二君） 午前中のワクチンの件で、もう1回整理して質疑をします。先ほどの

答弁では、64歳以下が3月から4月にかけて、今ワクチン接種をしている途中ですけれども、3月中に終わった分は今年度中で支払いをします。あと4月以降は次年度分で計画しておりますという答弁がっております。そこが、普通なら補正予算を組んでするので、それは例えば64歳以下が5,000人いるとするなら、5,000人分するところで計画を立てるのではないかということをおっしゃっております。

それを、先ほどの答弁では、5,000人のうちの1,000人は3月31日までに終わったから、それは今年度ですよ。ほかの4,000人は次年度ですよという答弁だったと思うんです。だから、それは補正の取り方でもおかしくはないかという、そういうことを質疑しているんですよ。5歳以上は次年度で計画しております。それはわかります。今言った、そのところの、年度をまたがるところの説明をさっきから求めているところです。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 何度もすみません。今、森田議員が言われましたように、この事業につきましては、この事業の趣旨については一応年度、3月31日で精算をして、4月以降については令和4年度の予算ということでやっているところです。

追加しますと、今年のこの予算の立て方としましては、1万6,600人、これは3回目もありますけれども、まだまだ未接種者もこの中におられますし、初回接種も含めて、そしてここに転入された方についても、この人数に入れて、今予算を立てているところです。

○7番（森田優二君） やはりどぎゃんしたって、今の説明では私たちは納得いくかどうかわからないんですよ。ということは、さっき言ったように、65歳以上で受けていない人は別にして、一応計画の65歳以上はほとんど今は打っていると。今は64歳以下を打ち始めた。だから、今言ったように、要するに対象が1万何人でもいいんですけれども、それが5,000人とした場合に、3月31日までは1,000人打った、2,000人打った、だからそこまでは今年で精算しますよと。それ以後は来年精算しますよと。だったら、その人数というのは全然確定できてないでしょう。普通は、補正予算を組むときは、その人数まで確定して、今年度は何人まではこっち、次はこっちと、接種券というか、接種の希望をあれするときもそういうふうに分けておりますということならわかるんですよ。どうもそこが、明確な回答でないものでわからないとですよ。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 確かに人数的に私も言いましたので、住居的なことを今言っただけですけども、これはV Sというシステムも、全国のシステムを使って、大体集計はされてくるという認識をしておりますので、そこからのいろいろ委託先からの請

求あたりが3月31日までの費用については令和3年度の予算ということで理解をしております。よろしいでしょうか。

○7番（森田優二君） さっきから言っているでしょう。だけんが、3月31日までは見込みで、大体は対象は5,000人おるばってんが1,000人は3月31日までの見込みでもともと予算は組んでおりまして。そのほかの部分は次年度で予算を組んでおりますと。言うならばそういうことでしょう。対象者が5,000人おるとに、補正で5,000人分組んでしまっているということではなくて、今言ったように、そこは分けますよという今の答弁だったと思うんですけれども。どうも答弁が理解でけんのですよ。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 何千人したと、私が結果的に今言っていたものですから、何かこんがらかって申し訳ないんですけれども、この新年度予算、令和4年度予算については、3回目の接種と初回接種、そして移転されている方も含めたところで9月までにこの接種を終えなければいかんということで予算を立てておりますので、その予算として御理解いただければと思います。

○7番（森田優二君） 3回目の接種は何人の予算で予定を組んでいるんですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 3回目だけですかね。今1万6,600人というのを出示しましたけれども、これは、初回接種、つまりされてない方もおられますので、それを含めたところで出しておりますので、一応そういう答えです。

○7番（森田優二君） 恐らく私の言っていることは理解できないと思います。ほかの皆さんは理解しとんなはると思うとですよ。だから、しゃりもっでん3回目を次年度に組んでおりますということを、そういう話をされたから、その次年度の3回目というのは、何人を想定して組んでおられるとですかということで聞いたんですけれども。もうこれ以上言っても平行線になりますので、組んである意味はわかるんですよ。ただ、答弁が答弁になつとらんから、ちょっとおかしいなということで聞いたんですけれども。だからそういうことで、次年度も残りの分と5歳以上かな、そこらあたりを一応計画に挙げておりますということで理解するとよかったですよ。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 説明不足で申し訳ないです。それで理解していただければ、よろしいです。

再度、先ほどの田上議員の質問に対しまして、フッ化物洗口についての、いつからかということですが、保育園が平成16年度から始まっています。小学校が平成26年度

からです。中学校が平成27年度からです。それと、結果なんですけど、出してありました、申し訳ありません。11歳の平成26年度の虫歯の保有率が66.2%、令和2年度32.1%と、そして12歳につきましても、平成27年度65.7%、令和元年度48.9%ということで、結果的には減少しておりますので、今後も毎年この結果は出しておりますので、先ほど出してなかったということで改めて削除させていただきます。よろしくお願いします。

それと、フッ化物の効果につきましては、虫歯の原因は食生活と歯磨きの習慣、様々な要因がかかわっておりますけれども、虫歯予防率の減少にフッ化物の洗口については、効果が出ているということで、学校でもそうですけれども、どこにおいても進めていきたいと考えております。申し訳ありませんでした。

それともう1つ、増田議員の御質問の中で、地域医療・総合診療実践学寄附講座の負担金の件なんですけれども、2009年から始まっております。

○議長（池田浩二君） よろしいですか。

○7番（森田優二君） はい。

○2番（井藤はづき君） すみません、むしかえしてしまうようで申し訳ないんですけれども、聞いていて混乱してしまったので確認なんですけど、さっきのコロナワクチンの件は、この前補正で組んでいた分の対象者の方々全員の接種はまだ終わってはいないけれども、その補正で組んだ分を繰り越さずにまた改めてこの当初予算で組んだという認識でよろしいですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 繰り越さずにやっております。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、この間の補正で対象者全員分の予算を多分付けたと思うんですけれども、それで執行されてない部分は1回落として、次年度予算で改めて新しい予算としてその中に含めて予算を計上されたということですよ。ちょっと言い方が難しいんですけれども。なので、この間の補正予算で、今対象者になられている方、今接種の対象者になられている方で終わられてない方の分を、新年度の当初予算のコロナワクチンの予算の中で扱われるという、対応されるという認識でよろしいですか。

○健康づくり保険課長（作田豊明君） 令和3年度に1回目、接種が始まりまして、全員の方が終わっているわけではございません。法の改正がありまして、来年度、今年の9月まで、令和4年9月までに接種完了ということで法改正がございまして、今年令和3年度3月31日までの分は、この今ある予算でやって、新年度については新規の予算に切り替わって、

今一人でも多くの方に接種を勧めるように努めているところです。

○町長（藤木正幸君）　まとめさせていただきたいと思います。コロナワクチンの予算において、二通り考えられます。補正でそのまま突っ込んで繰り越して持っていく方法と、補正で取ったけれども、一度3月31日で切って、また新たに予算を立てるという、この2つの方法があります。このコロナワクチンというのは、誰がどこでどのくらい打つというのが不確定であります。不確定なものですから、予算は補正で取ったんですけれども、しかしながら国の予測として前倒しになって、大分多くの方が年度内に打つようになりました。

ということで、1回ここで整理をして、新たに予算を立てると。こちらの方法を今回選んだものですから、上げたというのです。どちらを選ぶかというのは本当に迷うところなんですけれども、人数が確定しないということで、今回下げさせていただいた後に、新たに予算を立てたということになりまして、ここだけ御理解いただきたいと思います。やることは一緒なんですけれども、一度ちゃんと整理したと思っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○5番（田上英司君）　ワクチン接種につきましては、御船町は打ちますか、打ちませんかという住民の方にとって、そして打ちますと回答をいただいたら、あなたは何月何日の何時に来てくださいと、非常にいいシステムです。自画自賛したじゃないですか、あなたは。自画自賛を、待たせる必要もないと。だから、3回目を打ちたいという人たちは全部わかっていたんです、数字も。それを、我々はそのまますっと思ておりましたし、私が言い出しっぺだけれども、この来年度予算に書いてあるとは、これは第7波を予想したと、4回目のワクチン接種を予想したというふうにはしか見えないんですよ、これだけ見たら。だから、そういうまた新たに継続してどうのと、もうわかっていたんです、人数は。それはそこはずっと延び延びになっていくと。あなたが自画自賛したことと全然違うじゃないですか。理解できないですよ、この表を見ただけでは。

○健康づくり保険課長（作田豊明君）　ありがとうございます。自画自賛した私の経緯もありますので、本当に町民にわかりやすく受けやすくしたことが、私たちのこの取組みです。今の接種の数がわかるということで、私たちも把握したところで、次年度の3回目及び初回接種の方々の数値を出して、今回予算化しておりますので、そこを御理解していただきたいと思います。

○議長（池田浩二君）　ほかに質疑はありませんか。

[「ありません」と呼ぶ者あり]

○議長（池田浩二君） これで、質疑を終わります。

続いて、5款、農林水産業費について、説明を求めます。

○農業振興課長（井上辰弥君） 5款の説明をいたします。予算書79ページをお願いします。

5款、農林水産業費。1項、農業費。1目、農業委員会費。本年度予算額2,474万9,000円です。主なものは、1節、農業委員報酬317万5,000円。農業委員14名分と、農地利用最適化推進委員報酬202万円、農地利用最適化推進委員10名分の報酬になります。

80ページをお願いします。2目、農業者年金事務費。本年度予算額537万5,000円です。主なものは、2節、給与の282万9,000円、職員1名分になります。

81ページをお願いします。3目、農業総務費。本年度予算額5,740万7,000円です。主なものは、2節、給与の2,818万4,000円、職員8名分になります。

次に4目、農業振興費。本年度予算額903万1,000円です。主なものは、82ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金、環境保全型農業直接支払交付金269万円、4組織分と農業次世代人材投資事業補助金300万円、個人受給者2名分になります。

次に、5目、畜産事業費。本年度予算額19万円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の熊本中央地区家畜自営防疫促進協議会負担金8万4,000円になります。

次に、6目、農地費。本年度予算額2億1,210万4,000円です。主なものは、83ページをお願いします。12節、委託料、農村地域防災・減災推進計画作成委託料1,600万円。14節、工事請負費、地方創生道整備交付金事業で、保全・補修を行いますマミコウロードの工事請負費1億100万円。18節、負担金補助及び交付金の多面的機能支払交付金4,334万2,000円です。12組織分になります。

84ページをお願いします。次に7目、農地防災費。本年度予算額1,632万5,000円です。85ページをお願いします。主なものは、12節、委託料の天君ダム無線装置点検整備委託料220万円になります。

次に、9目、農業振興地域整備事業費。本年度予算額407万4,000円です。86ページをお願いします。主なものは、12節、委託料の農業振興地域整備計画策定業務委託料308万6,000円になります。

次に、10目、農業経営基盤強化促進対策事業費。本年度予算額357万5,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の認定農業者支援対策規模拡大促進事業補助金

104万4,000円、認定農業者の規模拡大に伴います農地貸し借りに対する補助金になります。

次に11目、経営所得安定対策事業費。本年度予算額586万9,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の御船町地域農業再生協議会補助金341万8,000円になります。

87ページをお願いします。次に13目、中山間地域総合整備事業費。本年度予算額3,625万8,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の中山間地域総合整備事業負担金3,567万8,000円。圃場整備4地区と農業用ため池整備地区、農業用排水施設整備地区の調査料に係る負担金になります。

次に、14目、中山地域等直接支払制度事業費。本年度予算額6,338万9,000円です。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の中山間地域等直接支払交付金6,248万7,000円。30集落への交付金であります。

次に、15目、地籍調査事業費。本年度予算額3,292万9,000円です。主なものは12節、委託料、熊本地震に伴う再調査、豊秋、陣、小坂地区の2,551件の土地情報に係る点検整備委託料になります。314万円になります。

88ページをお願いします。5款、農林水産業費。2項、林業費。1目、林業振興費。本年度予算額3,692万5,000円です。89ページをお願いします。主なものは、18節、負担金補助及び交付金の熊本の森林利活用最大化事業補助金510万円と、90ページをお願いします。各種補助金1,035万円。こちらは御船町公益的機能発揮森林整備及び担い手対策事業による間伐事業26ヘクタール分と、担い手対策に係る補助金になります。

以上で、5款、農林水産業費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。5款、農林水産業費について、質疑はありませんか。

○3番（宮川一幸君） 何点かお伺いいたします。まず予算説明書の201ページです。春の叙勲の式典に参加の旅費が計上されております。御船の農業関係者で叙勲を誰か受賞されたのか。もしここで公表できるのなら公表をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まだ国からの内示が来ておりませんので、個人名は控えさせていただきますが、土地改良区の理事長以上の役職で、18年以上在職されまして、うち理事長歴が8年以上あられる方を推薦しております。一応4月上旬頃に内示がまいるという情報を得ております。

○3番（宮川一幸君） 農業関係者も、こういった叙勲を受けられれば、地元の農家の方も結構張り合いになると思いますので、ぜひ受賞されればいいかなと思いますので、よろしく

お願いします。

続きまして、説明書の203ページです。デュラム小麦の関係で補助金が出ておりますが、昨年だったですか、デュラム小麦でパスタの試食品を作る、試作を作られたと思いますが、デュラム小麦について、そういったパスタを作られて、今後こういった展開を考えていらっしゃるのか、伺いをいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

デュラム小麦につきましては、令和2年の12月補正で助成金の承認をいただいたんですけれども、こちらにつきましては、令和3年度作付3.7ヘクタールあっておりまして、収穫も終わりました。製粉で約10トンの製品ができておりまして、令和3年度におきましては協議会で熊本県の単県事業に着手しまして、試作品の製作が乾麺530袋等の加工品等を作っております。またブランディングとして、ネーミング、ロゴマーク、デザイン等、またはPRツールのパンフレット、のぼり、シール、ポスターそれから産業技術センターにおきまして、製粉の色素や菌の検査を行っております。今のところ、できた製粉等につきましては、試供品という形でいろんな事業者または県内外の関係各位のところに配布してPRを行っております。

令和4年度におきましては、約4.5ヘクタールの作付が予定されておまして、製粉等の販売体制の強化、販売体制について協議会の中で協議を行っていきたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） 今年度で10トンぐらいの製品が、粉ができたという形で、試作だけでは結局10トンも使ってないと思うんですが、販売等は少し粉だけの販売等はあったんでしょうか。伺います。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらはイベント等で、PR等で販売を行っております。

○3番（宮川一幸君） 今、新年度は4.5ヘクタールという形で、また作付面積も増えるみたいなので、御船のこういった形で、観光でしていらっしゃる「いさぎ」ですかね、そういった形に少しでもなっていくような形で、PRをしていただければ幸いです。よろしくお願いします。

次に、209ページです。防衛施設周辺整備業務委託料と農村地域防災・減災推進策定委託料はどういったことをするのでしょうか。内容の説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、防衛施設周辺整備事業に伴います委託料についてから説明いたします。こちらにつきましては、防衛施設周辺の生活環境の整備に関する法律に基づきまして、七滝土地改良区が管理します元禄・嘉永井手、以前より水位の減少による水不足等が生じておりまして、大矢野原演習場との因果関係を明らかにするための実態調査を行っております。こちらは2カ年計画で行いまして、令和4年度が2年目になりますが、調査の内容としましては、八勢川、亀谷川、亀谷川は山都町の下鶴地区から流れてきている川でございますが、年間の水位と水量の調査、それと七滝土地改良区管内の水田に必要な水利用の調査などを行っております。

令和3年度の調査結果につきましては、3月の下旬に届くようになっていきます。

すみません、もう1点ありました。農村地域防災・減災推進計画策定委託料、こちらについて御説明いたします。まず、こちらにつきましてはの概要としましては、農村地域防災・減災推進計画とは、近年地震や集中豪雨等により災害が発生し、農業水利施設などが被災し、農用地だけではなく、近隣住民の生命財産にも甚大な被害が頻発しておりますことから、効果的な防災・減災対策を講じるために、農業生産の維持や農業経営の安定だけでなく、地域住民の暮らしを確保する観点から、農業用施設等の整備利用及び保全を総合的に実施するものです。

この計画によりまして、総合的な防災・減災を実施し、農業生産の維持、農業経営の安定をより地域住民の暮らしの安定確保を図り、防災に強い農村づくりを推進するために策定いたします。計画につきましては、市町村における防災対策上の課題、防災・減災対策の取組み、防災・減災等の推進方法につきまして委託を行いまして、予定で約10地区の危険箇所等の情報収集を行い作成するということで動いております。

この事業の中で、優先順位を付けまして、その中で、国庫補助事業の対象となり得るような箇所につきましては、国庫補助事業を活用して整備を進めていくというような計画で進めたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） 説明が長くてちょっとわかりにくかったんですが、取りあえず内水対策等が書いてあるので、これがメインなのかなという形では思っているんですが。取りあえず内水被害のほうから始めていただいて、順次に町全対に広げていただければいいかなと思います。

続きまして、212ページです。小規模農地基盤整備補助金ですが、この内容の説明をよろしくをお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらにつきましては、中山間地域の狭い農地を拡大しまして、農業生産の基盤を強化しまして、生産性の効率を高めるための町の単独事業ということで、令和4年度予算に計上させていただいております。要求につきましては、中山間地域の農地であること。地域としましては、滝尾、水越、七滝、上野、田代と木倉の一部ということで、10アール、1反当たり、10アール、1反以上の区画に拡大する工事に対しての補助を行います。1件の事業が5万円以上であること。それと施工地が同一地権者、同一地目であることということを条件付けしております。補助としましては、畦畔除去、法高1メートル未満につきましては30万円の補助を予定しております。それから、法高1メートル以上につきましては、すみません、10万円の予算を計上しております。法高1メートル以上につきましては、1件につき30万円の予算を計上しております。

○3番（宮川一幸君） これは、前から私も一般質問で聞いておりましたが、狭地田をするような事業だと思うんですが、せっかくこういった形で事業補助予算を付けていただいたので、あとはいかに農家の人にPRするかという形で告知のほうをよろしくお願いいたします。

続いて、あと2件あります。225ページです。飼料イネの育苗補助金が年々減ってきておりまして、作付面積も昨年度よりも14ヘクタール減っております。減った原因と今後も減らして、転作作物を今後御船町としては飼料イネから違う方向に転換を考えていらっしゃるのか、お伺いをいたします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

飼料イネの育苗補助金、育苗面積につきましては、例年大豆等への転換、または水稻の作付等によりまして減少しております。最盛期は平成15年ほどが82ヘクタールほどあったんですけども、令和4年度におきましては、21ヘクタールを計画しております。また、助成につきましては、来年度あたり、この助成体系について検討する必要があると認識しております。

○3番（宮川一幸君） わかりました。本当に一番最盛期は80ヘクタールぐらいで、県下でも結構有名な飼料イネの産地だったかと思いますが、いろいろたばこ農家の減少とかさうい

ったのもあったので、こういった形になったのかなと思っております。

最後ですが、227ページ、地籍調査の関係なんですが、地籍調査は今までいろいろ議会でも言われておりますが、大体あと何年ぐらいかかるのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

机上での計画でございますが、令和33年度完了というところで、想定しております。

○3番（宮川一幸君） 令和33年度というと、あと20年後ぐらいですかね。私もその頃まではわかりませんが、今森林環境税で、森林の境界立会いとかやっていますよね。そういったのを、山手からはそういった形で境界立会いもしていますので、そういったデータを活用とかはできないのでしょうか。お伺いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、森林の境界については活用できると思います。あと、面積につきましては、GPS測量での点的な測量を行っていますので、実際、地籍調査に入って測量を行う必要があると考えております。

○3番（宮川一幸君） 森林もそういった形で、少しずつ境界確定をしていますので、そういったのも活用すれば1年でも早く地籍調査が終わればいいかなと思いますので、測量の制度とかそういったのもあるので、なかなか地籍には使えないかもしれないと思うのですが、何かのデータとしては活用できるかなと思いますので、有効活用しながら一日でも早く地籍調査が終わるように御努力をお願いします。

○10番（田上 忍君） 予算説明書の201ページ、「御船川」は、御船高校の料理教室で使うとなっていますが、今はあまり「御船川」は聞かないんですが、どうなっているのかなというところを教えてください。それと併せて、アイスクリームはどうなったのでしょうか。この2つをお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） まず、水前寺菜「御船川」についてお答えします。こちらにつきましては、平成21年度に水前寺菜の里づくりの会を立ち上げまして、町の特産品として町内外のイベント、または販売店舗におきまして試食宣伝会等を続けてまいっております。まずこの結果につきましては、県内外のテレビ局の番組にも放映されまして、水前寺菜と御船町が全国に紹介をされております。御船町の「いさぎ」のほうにも認定されておまして、長年の活動が確立できたと思っております。現在は、会に移行しまして、会の方で水前寺菜の取組みを行われております。今のところは栽培農家は5戸です。5戸の農

家が取り組んでおられます。

次にアイスにつきまして説明いたします。デトレタの名称で販売しておりますが、こちらは熊本地震を機に町内の若手農業者が連携しまして、御船町農産物産品開発協議会を平成30年度に立ち上げまして、イチゴ、みるく、ばってん甘柿、ほうじ茶など、町内で生産された品物を使って、1個450円で観光交流センターで販売をお願いしているところです。PR活動につきましては、テレビ、ラジオそれから雑誌等で紹介をしておりますが、コロナの関係で、戦略的にイベント等でのPR活動は、今のところできておりませんが、先々週会員の方々とお話しした中では、コロナ禍の状況を見てイベント等に参加し、PR活動を率先してやっていきたいというお話を聞いております。

○10番（田上 忍君） 水前寺菜については、よくわかりました。あと、アイスについてもせっかく商品開発できたのだから、これから何とかうまくいくように協力をしていってほしいなと思うところです。

○1番（中城峯雄君） 2点について、お尋ねいたします。説明書の210ページ、道整備交付金事業として1億100万円です。場所はどこでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、場所から御説明申し上げます。こちらは、広域農道マミコウロードです。

○1番（中城峯雄君） 金額も大きいから、それをちょっと書いておいてもらえれば、質問することもいらんとですけれども。お願いします。

もう1点です。同じく210ページで、水路しゅんせつ事業として、西往還の水路しゅんせつの予算が1,600万円計上されておりますが、場所はどこでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

場所につきましては、西往還の井島自動車横の用排水路から国道445号を横断しまして、坂田製材所手前までの約220メートルの区間のしゅんせつを行うための予算を計上しております。

○2番（井藤はづき君） 説明書の211ページです。こちらにサミット参加負担金とありますけれども、この説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは、令和4年11月から12月に開催されます世界かんがい施設遺産サミット in Kumamoto の参加負担金になります。2名分を予算計上しております。

○2番（井藤はづき君） こちらは参加の目的など、何か。どなたが参加されるのかと、参加される目的を教えてください。

○農業振興課長（井上辰弥君） 参加につきましては、整備係の職員2名が参加する予定としております。まず、こちらにつきましては、令和元年度に熊本連携中枢都市圏の作業部会において、世界かんがい遺産施設に関する連絡協議会が設立をされております。その中で、令和2年度に開催予定だったのがコロナの関係で令和4年に延びております。会員としましては、熊本県土地改良事業連合会、土地改良区12団体と市町村が15団体で構成されております。

○2番（井藤はづき君） これは御船町から世界かんがい施設遺産に登録するとか、そういったところにつなげていくとか、そういう目的もあるんでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） こちらにつきましては、菊池川、白川、緑川、球磨川の4コースで、そういった登録はされておられませんけれども、水路とか施設等をめぐって、現地検討会を行うというものでございまして、本町におきましては、岩永議員から令和元年に一般質問を受けておりまして、その後、土地改良区またはNPO法人といろいろ協議を重ねてきたわけですが、重ねる中で、どうしてもまだ地域でまとまりができてないといえますか、いまいまだ私たちが入って一緒になって登録に向けていくような状況までは至っておりませんので、こちらにつきましては、今後とも土地改良区、NPO法人と連絡調整を取りながら進めていきたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） 御船町の元禄嘉永井手等は、本当に世界に誇る御船の宝だと思っていますので、町を挙げて推進していければと思います。いろんな課題はあると思いますが、

次に231ページと234ページにイノシシ、シカ、サルの有害鳥獣捕獲の報償金が出ております。これは、国、県、町から出てくるものがあると思うんですけれども、町を通らないものもあるのかなと思うんですが、それぞれイノシシ、シカ、サルの報償金が今どのくらいなのか教えてください。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、報償金、イノシシの謝金になりますが、こちらは町の単費で1頭当たり5,000円を付けております。それと、町予算は通りませんが、御船町鳥獣被害防止対策協議会が事業主体となり申請を行います国庫の補助金になりますが、こちらが1頭当たり

7,000円ということで、両方合わせたところで、イノシシ1頭当たり1万2,000円の補助という形になります。

次に、シカの説明をいたします。シカにつきましては、県と町で2分の1ずつ負担しますが、そちらが1頭当たり2,000円の補助になります。それと、先ほど申しました鳥獣被害防止対策協議会が申請となる国庫の補助金につきましては7,000円ということで、シカの場合は両方合わせて9,000円になります。

それと、サルが県と町2分の1で、2万2,000円、それに協議会から申請します国費が8,000円ありますので、サルが1頭当たり3万円という補助になっております。

○2番（井藤はづき君） そうしましたら、今年度の実績はどのくらい捕獲量はありましたでしょうか。それと、来年度に繰り越すというか来年度予算の中から支払われるものというのもありましたら教えてください。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

今年度といいますか、一応12月で1回締めております。今も駆除隊長からは報告がありますが、一応12月時点でイノシシが208頭の捕獲がっております。それから補助金の内訳だいたいのと思いますが、こちらにつきましては、まずイノシシから説明いたします。捕獲に係る補助金につきましては、単費と国庫補助金という形になりますが、例を挙げますと、令和2年度に捕獲されました396頭中、320頭分の補助金は令和2年度内に支払ってございましたけれども、令和3年1月から3月までの3カ月分に捕獲されました76頭分の国庫補助分につきましては、昨年10月に協議会から53万2,000円、76頭分を支払っております。どうしてもこれが、単費の、町費の場合は年度内にお支払いすることができますが、国費の場合につきましては、12月ほどで1回切られますので、それから3月までの捕獲というのは、翌年度に支払うという形になっております。

次に、シカについて説明いたします。こちら令和2年度のデータしかございませんけれども、令和2年度に捕獲されました42頭中31頭分の補助金は、年内に協議会から各駆除隊に支払われております。令和3年1月から3月までの3カ月分に捕獲されました11頭分7万7,000円につきましては、昨年12月に協議会から駆除隊に支払いをされております。

それと、サルがこれまで捕獲がなかなか、令和15年ほどぐらいに1頭捕獲されたただけだったんですけれども、令和3年度2頭、瓜山地区で捕獲されておまして、こちらにつきましては、報償金の支払いができております。

○2番（井藤はづき君） シカは今年の捕獲数はおっしゃいましたか。わかりましたらお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

シカは年度年明けてから報告をいただいておりますので、今正式にはわかっておりませんが、40頭以上はあったような記憶があります。

○2番（井藤はづき君） サルが2頭捕獲があったということですが、これはサルが増えてきているということなのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） 実際サル被害というのは、もう10年以上前からあっておりまして、まず水越の五ヶ瀬地区が一番始まりだったと、私の記憶ではありますが、サルの群が美里町、甲佐町、3つぐらいの群があると聞いております。その群が水越一円、それと滝尾の滝の迫、下梅木あたりの栗、シイタケ等に被害が及んでおります。御船川を渡っての被害は、今のところ聞いておりません。

○2番（井藤はづき君） 数が増えてきているのか行動範囲がこちらに広がってきているのかわかりませんが、注意が必要かなと思います。

最後です。233ページに林道高松線路面補修工事とありますが、こちらの説明をお願いします。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

こちらは、町の管理林道であります林道高松線の中央付近、もうこれが長年の通行によりまして劣化等が発生し、窪みが多数発生しているということで、農業者の方または林業家の方々の通行に支障を来し危険が及ぶということで、国の緊急自然災害防止対策事業を活用しまして補修工事を行うものです。ちなみに、損傷の激しい路面の剥ぎ取りと舗装を行うということで、施工面積が220メートルを予定しております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○8番（岩永宏介君） そうしましたら、鳥獣害の件で質問いたします。説明資料は234ページですが、ここにずっと補助金等が掲げてありますが、年々その額を増やしてもらったりして、数年来だんだん増えてはいるんですが、私が一般質問をしたときにも、例えば猟友会の御船支部、その協議会にある捕獲隊に頼るのが、もうそれ一辺倒だったんですね。だからそのあたりで、それから捕獲隊の高齢化もあって、やはりそこだけに頼るのは猟友会に対しても非常にプレッシャーじゃないかということも申し上げてきて、実際に被害に遭

っている農業者の方々を捕獲隊の中に入れてもらうとか、あるいは単独で捕獲隊を作ることとはできないのか、そういうことをずっと思っているんですが、今後の見通しです。今の捕獲が、先ほどイノシシが396頭という報告があったわけですが、現状としてはどんな具合なのですか。現状はよくなっているのか、もっと若手の自衛の捕獲隊を作るべきじゃないかと、そういう動きというのはいかがでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

まず、捕獲について御説明申し上げます。捕獲につきましては、これまで数々の一般質問をお受けしておりまして、まず今何を考えなければいけないかということは、全国的な話になりますが、駆除に携わられる隊員の方々の高齢化というのがまず一番考えられます。これはもう、御船町だけの話ではありませんが、5年後、10年後を想定したときの捕獲隊の構築をどうするか。今ばちばち話し合いは進めておりますが、そういったのを進める必要があるのではないかと。若手の狩猟者の方の話があったと思いますが、若干ではあります。毎年男女問わず銃猟の申請をされる方がおられますので、そういった方々が最終的に駆除隊、捕獲隊に入ってもらえるだけの技術を磨いてもらって入っていただければと思います。

それと、わなの話になりましたけれども、令和3年度からくくりわなによる捕獲を駆除隊にお願いしております。成果としましては、シカの頭数がまだ先ほど申し上げましたように、正確にはわかっておりませんが、確実に正確なシカの捕獲が出ております。それで、予算書にもありましたが鳥獣担い手研修会負担金ということで、わな猟、くくりわな猟を重点的に、実際農林業者の方で一生懸命考えておられる方、または一般の方も含めて10人ぐらいの方がおられます。そういった方々を連れて、一緒に佐賀県のほうに研修に行ったり、これもコロナで令和3年度はできませんでしたけれども、令和2年度は県のわなに詳しい方をお呼びしまして座学、くくりわなのかけ方と現場での実習という形で行っております。

それから、抑止につきましては、これも令和元年度から行いましたけれども、各地域に出向きまして勉強会または現地での防除線というか電柵の張り方とかいう研修を行っておりますので、防除と捕獲と両面でこれからも積極的に進めていきたいと考えております。

○8番（岩永宏介君） くくりわなあたりを捕獲に使うということについて、最初はものすごく抵抗があったんですが、捕獲隊の中でくくりわなあたりをやっていただけるようになって

たという点が、やはり捕獲等をするのを常習というか、そういうのにつながっているのではないかなと思って、そういうところに変化が出てきているなと思いました。今後とも、やはり見た感じでは全然、中山間地に行きますと昼間からどんどん出てきますし、もうむしろ増えているという感じですので、知恵を絞ってよろしくお願ひしたいと思っております。いかがですか。

○農業振興課長（井上辰弥君） 捕獲隊につきましては、新年度になりましたら協議会の会議等もごございますし、駆除隊の方々ともお会いする機会が多々ございますので、努めていきたいと考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 2点、209ページです。先ほど宮川議員の質問でもありましたが、農村地域防災・減災計画策定事業内水対策の部分なんですが、地域で10カ所ぐらいとおっしゃいましたけど、毎年のように浸かる西往還、落合の部分です。あそこの農振地、ここはこの対象地域に入っていますか。

○農業振興課長（井上辰弥君） この計画自体が農振地とかいう概念はございませんで、先ほどちょっとお話ししましたが、災害、地震とか水害により破損し、人的被害が発生する恐れのある箇所等の把握を行うというのがまず第一で計画を策定するものでございます。

一応、町内全域を考えておりますので、対象地にはなっております。

○9番（福永 啓君） あそこは事実毎年のように被害が発生しておりますし、周辺に人家がありますし、あそこの持ち主の方です。もう本当に迷惑をしていらっしゃいますよね、落合の水門から出てくるところですね。ここのところはぜひしていただきたいと、すべき場所だと思います。申し上げておきます。

次、227ページ、地籍です。これは補正予算のところでもお聞きいたしました。今回、ここで昨年から9,000万円ほどの減額がされております。その理由等は補正でお聞きいたしました。単純に、例えば補正で上げて、こちらのほうでも同時に、少しでも半分でも上げておくと、ダブルでやると。そういうことはできなかったのでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） ダブルと申し上げますか、実際に調査ができる範囲、例えば農地、宅地であれば、かかる時間も変わってきます。それと、今の人員体制でどこまでできるのかというたときを考えまして、今回のように1号補正により令和4年度の事業を計画しているところでございます。

○9番（福永 啓君） お話をお聞きしていると、これを調べるには人が必要なので、人員体制が整備されればやれるというふうにも聞こえないことはないんです。地籍事業というのはあと30年かかるということなんですが、これを遅くして何ら得はない事業だと理解しているんです。絶対法律でやらなければいけないと決まっていますし、遅くなればなるほど不利になりますし、先にやればやるほど税収の面でも上がってきますよね。そういう、できるだけ早くやるメリットしかないとは私は思っているんですが、町の認識としても基本的にそういう認識でよろしいんでしょうか。

○農業振興課長（井上辰弥君） お答えします。

現在まで3班体制で調査を行っておりますが、そのうち、熊本地震に係る再調査が令和5年度までで完了いたしますが、そちらに班のほうも動いておりますので、こちらが終われば全て新規地区の調査に入れるということになりますし、また拡充した班体制ができるのではないかと考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここで、10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これより2時20分まで休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時08分 休 憩

午後2時20分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

続いて、6款、商工費について説明を求めます。

○商工観光課長（鶴野修一君） 6款、商工費の説明をいたします。90ページ、91ページをお願いします。6款、1項、1目、商工総務費。本年度予算額6,159万7,000円。主なものは27節、繰出金で、緑の村運営事業特別会計繰出金855万3,000円です。次に、2目、商工振興費。本年度予算額1,266万7,000円。主なものは18節、負担金補助及び交付金で融資金利子補給補助金、コロナ対策300万円、同じく18節、対面接客事業者感染対策支援補助金、

コロナ対策500万円です。

次に、3目、観光費。本年度予算額4,265万7,000円。92、93ページをお願いいたします。主なものは、11節、役務費で準備モニタリングデジタル観光統計調査利用手数料44万円、12節、委託料で観光施設関係工事設計委託料151万4,000円、高木の運動公園グラウンドトイレ整備に係る設計委託料です。14節、工事請負費で観光施設関係工事請負費800万円、同じく高木の運動公園グラウンドトイレ整備に係る工事請負費です。

94、95ページをお願いいたします。4目、消費者行政費。本年度予算額66万7,000円。主なものは、1節、報酬で会計年度任用職員報酬54万円、消費生活相談員の報酬です。

次に、8目、企業誘致費。本年度予算額6,647万5,000円。主なものは、7節、報償費で48万円、熊本大学との企業誘致における産学官連携司法アドバイザー報酬です。12節、委託料で弁護士委託料206万5,000円、バイオマス債権回収にかかわる代理弁護士委託料です。18節、負担金補助及び交付金で企業立地促進補助金6,000万円、「COLAS MIFUNE」に立地する事業者への補助金となります。

以上で、6款、商工費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。6款、商工費について質疑はありませんか。

○2番（井藤はづき君） 説明書の245ページと247ページに観光案内看板と出てきますけれども、この説明をお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

この観光案内看板につきましては、現在、歌野商店前から吉無田高原に向かう分岐の部分、それから緑の駅の敷地内に設置してある老朽化した古い情報の既存案内看板の板面のみを張り替えるものでございます。板面に使用しますデータは、御船町全体の観光スポットを記した地図を想定しておりまして、委託料で計上している業務委託によりまして作成をし、使用することとしております。また、作成した地図データにつきましては、町ホームページそれから観光ホームページ等で閲覧ができるようにする予定でございます。

○2番（井藤はづき君） その地図データというのは、全く新しいものをまた新たに作られるのか既存のものを再利用されるのか、というのと、もし新しく作られるのであれば、地元の方々とかそういったところにも意見を聴取されるのか、お伺いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

新しく作成する地図データにつきましては、現状のものがかなり古い情報でございま

すので、道であったりとか観光スポットであったりとか、最新のものでまた作り直すということで想定をしております。また、そのスポットに係る意見聴取については、様々な関係団体との関係性もありますので、作成する前には意見を聴取したいと考えます。

○2番（井藤はづき君） ああたりのインターチェンジまでの動線もちょっとわかりにくいという方の声も聞きますし、あそこを通られる、よく歌野商店の前で案内板を見ながら悩まれている方とかもいらっしゃいますので、できるだけ来訪者の方にわかりやすくなるように工夫していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

この看板の設置またデザインの変更に係った経緯としまして、議員がおっしゃるように訪れられた方が、その看板の前に立って、様々な観光情報、その周辺の観光情報を見ておられたということも多く意見としてありましたので、掲示をし対応するもので、配慮したいと思います。

○11番（藤川博和君） 予算書の251ページ、旅費で、企業誘致活動で東京に5回と旅費がなっておりますけれども、どのような活動をされるのですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

どのような活動と言われると、なかなか難しい部分ではありますが、当然、立地をお願いしたい、またその情報収集のための旅費でございますので、町長のトップセールスに対する旅費も計上してございます。それに随行する形、また単独で企業誘致の交渉を行う形、様々なことが考えられると思います。

○11番（藤川博和君） 東京へ行けば企業の本社が多いけれども、そういう企業をある程度回られるのかと思ひましてですね。それと要は、地方の行政を集めて説明会をされる場所もあります。そういうのに行かれるのかなと思ったんです。それと、この旅費は、最近また上がっています。これで5回というのはなかなか難しいのではないかと思います。

それと、福岡も高速で3回としてあります。私が言いたいのは、これだけの企業誘致、東京5回、福岡3回で、果たして本当の企業誘致ができるかということです。これでは、ただ相手が来るのを待つ、電話を待つだけの話ではないかなと思うとです。もう少し企業誘致なら誘致料あたりを上げて、大いに外に出て企業誘致をしてもらいたいと思うとです。これは一応の要望です。

○商工観光課長（鶴野修一君） 応援ということで受け取らせていただきます。ただ、いたず

らに東京、大阪、またそういった大規模都市圏に営業に回るということは、現在のところコロナもありますので想定はしておりませんが、必要に応じてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

○9番（福永 啓君） 2点お伺いたします。まず、観光交流センターの看板なんですが、議会で設置するとなっていました、この予算のどこにその設置費用が入っていて、いつ頃設置される予定でしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

以前、議会の中で御指摘のあった看板の設置ということでよろしかったでしょうか。はい。お答えします。

令和4年度の予算に、さきの議会で御指摘のあった恐竜博物館前の看板については、計上してございません。今、恐竜博物館と交流センターのあり方について、様々な協議がなされ、また今後協議をすることとしておりますので、その中で解決をし、計上したいと考えます。

○9番（福永 啓君） 設置することは、既にここで課長が宣言されて、「します」とおっしゃったことなんです。それに対して、きちっと守っていただかないと、議会に対する答弁が非常に軽くなってしまう。このところは深く申し上げておきます。言ったのは、あそこの表ですよ。結局、あの入り口は制度上も恐竜博物館と観光交流センター共有の入り口なんです。今のシンボルロードのところはですね。だから、ここから観光交流センターに行けますよという案内が一切ない。どこですかと言われる。そこに置かなければいけないわけなんです。ということを書いて、「そうですね、置きます」とおっしゃった。それは守っていただかないと、この答弁はですね。ということ強く指摘しておきます。

次、252ページ、バイオマス債権支払督促郵便で1,575円及びその回収にかかる代理人弁護士委託料200万円、これについて、今後の方針ですとか、それについて御説明をお願いいたします。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

答弁委託料また通信運搬費の考え方についてお答えをいたします。令和3年度に行った前町長山本氏の財産開示請求及び山本氏本人への裁判所からの審尋結果を踏まえ、法律に基づき債権回収に係る強制執行の申し立てを行うための弁護士委託料でございます。今後の進め方につきましては、予算承認後新年度に入り、弁護士へ相談しながら早急に進

めたいと考えております。

○9番（福永 啓君） 現在、その債権額は遅延損害金を含めて幾らになっていますでしょうか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

最後に催告状を発した令和3年9月時点での債権額及び遅延損害金の額についてでございますけれども、元金9,279万3,000円、それから遅延損害金4,910万4,021円と、1億5,000万円程度となっております。

○9番（福永 啓君） 1億4,000万円程度です。今の計算で1億4,000数百万円程度になると思うんですが。これまで1億5,000万円程度、御船町に実際滞納しているような状況になっているわけなんです。これが進まない、非常にやはり税務の方々の、収納のときも非常に障害になると思うんです。一日も早く進めていただきたいと思うんですが、これはそれに資するための予算と考えてよろしいですか。

○商工観光課長（鶴野修一君） お答えいたします。

当該問題については、早急に解決すべきものと承知しております。重ねての答弁になりますけれども、令和3年度に行いました財産開示請求それから本人への審尋を踏まえて、弁護士と相談の上、早急に進めることとしております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

続いて、7款、土木費について説明を求めます。

○建設課長（島田誠也君） 7款、土木費について説明いたします。予算書95ページをお願いいたします。7款、土木費。1項、土木管理費。1目、土木総務費。本年度予算額5,485万円です。主なものは、96ページをお願いします。7節、報償費の地区における町道草刈り等に対する町道等管理報償金226万3,000円です。

97ページをお願いします。次に、2項、道路橋梁費。1目、道路維持費。本年度予算額2,955万3,000円です。主なものは、10節、需用費の町道維持修繕費1,019万円です。98ページをお願いします。

次に、2目、道路新設改良費。本年度予算額4億428万2,000円です。主なものは12節、委託料の内水対策として実施する西往還地区浸水対策測量設計業務委託料807万4,000円と、

99ページをお願いします。同じく委託料の道路長寿命化のための舗装維持管理計画策定及び路面正常調査業務委託料など6,300万円、通学路安全対策として実施する町道高山中央線の用地測量業務委託料800万円、14節、工事請負費の木倉地区雨水排水工事957万円、21節、補償補填及び賠償金の甘木地区水道布設替え工事に伴う舗装本復旧工事補償費661万8,000円です。

次に、3目、橋梁維持費。本年度予算額9万9,000円です。主なものは、12節、委託料の橋梁放送システム装置保守点検委託料6万6,000円です。

次に、4目、橋梁新設改良費。本年度予算額3,744万5,000円です。主なものは、12節、委託料の橋梁長寿命化修繕計画見直し業務委託料など1,370万円。100ページをお願いします。14節、工事請負費の四宮橋旧橋撤去に架かる工事請負費2,200万円です。

次に、3項、河川費。1目、河川総務費。本年度予算額3,892万7,000円です。主なものは、14節、工事請負費の準用河川矢谷川ほか1河川の緊急しゅんせつ工事費2,124万5,000円です。次に、2目、砂防費。本年度予算額300万円です。18節、負担金補助及び交付金の土砂災害危険住宅移転促進事業補助金になります。

101ページをお願いします。次に、4項、都市計画費。1目、都市計画総務費。本年度予算額3,214万6,000円です。主なものは12節、委託料のふれあい広場指定管理委託料677万9,000円と、102ページをお願いします。18節、負担金補助及び交付金の木造住宅耐震改修等補助金348万円及び危険ブロック塀等安全確保支援事業補助金420万円です。

次に、5項、住宅費。1目、住宅管理費。本年度予算額7,345万5,000円です。主なものは、103ページをお願いします。12節、委託料の町営住宅ストック改善事業で実施する辻団地1棟分及び中原団地5棟分の外壁改修工事設計委託料の719万9,000円及び14節、工事請負費の辻団地1棟分の外壁改修工事費の1,669万8,000円です。104ページをお願いします。仮設住宅管理費につきましては、廃目となります。

次に、6項、公共下水道費。1目、下水道費。本年度予算額2億2,096万5,000円です。27節、繰出金の公共下水道事業特別会計への繰出金になります。

以上で、7款、土木費の説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。土木費について、質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 2点について伺います。まず1点目は、歳出予算説明書の271ページの樋門管理委託料になります。この樋門については、昨今建屋のほうが自動化ということ

で撤去されておりますが、今回当初予算では管理費として、また180万円程度上がっておりますけれども、今後のスケジュールはどんなになっていますでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

樋門管理委託料につきましては、御船川沿いに樋門管理の箇所10カ所ございます。そのうち、令和3年度で、国が自動化、フラップゲート化を図った箇所が8カ所ございます。委託料につきましては、これまでまだはっきりした方向性が出ておりませんので同額程度計上させていただいておりますが、最近、こちらにお知らせいただいた情報としましては、樋門管理が自動化されたことによって、これまで操作員の方が大雨の際樋門の場所に行かれてゲートを上下に動かされて、水を調整されていたという作業はなくなると聞いております。2カ所はまだ自動化されていないところがございますので、その分は当然発生するんですが、ただ、通常の管理として、毎月樋門の状況を確認をいただいて、水路の状況であるとか、木切れとか、そういったものが挟まって正確に作動しないことがないとか、そういった月々の点検とか周辺の除草作業とか、そういったものは残ると聞いております。ただ、委託料自体は若干減額になるのではないかというお話はいただいておりますが、その際にはまた補正等で対応してまいりたいと考えております。

○4番（福本 悟君） 確認をいたしました。少し心配しているのが、今後、建屋のほうはもう建てないということを現場のほうで聞きました。ただ、水量だけで自動で、水量が多いときには逆のほうに行くとか、どうもそれだけの自動ですか。何かほかに建物は建てなくても自動という、その仕組みはどういう仕組みでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） 基本的には、内水と外水の圧力に応じて、内水が強い場合は川のほうにゲートが開いて水が出ていく。川の水のほうが強くなれば、ゲートを閉めて内水のほうに川の水が入らないようにすると。単純な開け閉めを水の勢いだけで調整するという機能となりますので、若干私たちも今まで操作の方がある程度、こっちが少し押しているからとかいうて徐々に調整された部分が今後どのようにっていくのかというのは、少しまだしっかり見えていない部分がありますので、今年度、またそういったことがなければ一番いいんですが、そういったときにはかなり注視して見ていきたいなと思っております。

○4番（福本 悟君） 私も今後注視して、そのあたりは見ていきたいと思えます。

あと1点、説明を求めたいと思います。都市計画関係ですけれども、277ページに、セ

ットバック関係で2種類の予算が付いております。1つは工事費で約226万6,000円、1つはセットバック部分の資材費、担当に聞きますと、今は全部資材費ということで聞いておりますけれども、上の舗装の部分は理解できませんので、説明を求めたいと思います。

○建設課長（島田誠也君） 今回工事請負費でセットバック部分の舗装費9カ所というものが予算化をされております。こちらは令和元年度までは、セットバック部分について舗装をしてほしいところについては、申請を受け付けて、町で舗装するということをやっていたということで聞いております。令和2年からは、新築に合わせて、そのタイミングで申請者の方に原材料費を支給して、アスファルト舗装なりコンクリート舗装なり、そういったものをやっていただくように切り替えたということで、以前の申請分の積み残しが残っているという分を今回の予算で全て解決するというので、予算化しているものになります。

○4番（福本 悟君） 以前の積み残しの分ですね。では、これで全てもう、この9件で工事費としてはもう終わりということでもいいですね。

○建設課長（島田誠也君） 申請を受け付けた分で舗装で対応していく分はこれで終わりということになります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○1番（中城峯雄君） 3点について質疑をします。1点目は265ページです。委託料として、西往還地区浸水対策設計業務委託800万円計上しておりますけれども、これについて、説明をお願いします。

○建設課長（島田誠也君） お答えいたします。

こちらにつきましては、先日の中城議員の一般質問の中でございましたが、ホテルの建設地前の町道の下に暗渠のボックスが入っております。あちらのほうが浸水のネックになっているのではないかと、近隣住民の方からも御指摘をいただいて御心配をおかけしているところです。今回、昨年の冠水状況等も見て、今年度ボックスの改修も含めた、前後の水路も含めて、そのあたりをどういった対策が必要なのかということを実施していくための調査測量設計費ということになっております。

○1番（中城峯雄君） ボックスを替えないといかんですね。では、上のほうはこのしゅんせつに入っていないでしょう。だから、そのボックスをやり替えるときにホテルの横の用水路もしゅんせつということになるんですかね。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

ボックスの改修が必ず必要になってくるかということは、まだ調査をしてみないとわかりませんが、ボックスの改修次第では上流側の水路の大きさ等も変わってくる可能性もございます。恐らく、その中で一緒に改修を進めていくということになるかと思います。

○1番（中城峯雄君）　そういうのが進めば、あとはいかに矢形川の流れをよくするかです。そこにかかっているのではないかと思います。それはわかりました。

次ですけれども、同じく265ページでこだわりますが、町道高山中央線測量の委託が800万円計上されております。これについて、工事施工はいつ頃になるのでしょうか。

○建設課長（島田誠也君）　お答えします。

3月の補正予算で国の補正を活用しまして、高山中央線の詳細測量設計業務を予算化しております。令和4年度の予算におきまして、用地測量設計をしているという形になります。今年度、設計と用地測量が同時並行的にはなりますが、まずは設計を終わらせて、どのあたりを通るかということで用地測量に入っていきまして、それから地権者の方々に御協力をお願いして、用地買収までうまく進めば、令和5年度中には工事に着手できるのではないかと考えております。

○1番（中城峯雄君）　用地交渉がもし難航したら、地元が全面的に協力しますので、よろしくをお願いします。それと、ここはやはり通学路ですから、この前申し上げましたように、歩道も途中で切れていますので、ぜひとも早目に工事施工をお願いしたいということです。

あと1点、この通りですけれども、今度は反対側の266ページ、町道小敷田西往還線です。これは道路改良工事4,400万円計上されております。ここも非常に、通行に今曲がりくねっていますので、非常に便利になるかなと思いますが、ちょうど角地にセブンイレブンがありますよね。その交差点の改良工事というのはしなくていいんですか。

○建設課長（島田誠也君）　今年度、小敷田西往還線につきましては、設計が完了しております。当然、セブンイレブンの駐車場の一部につきましても、道路用地として提供いただくところで計画をしています。交差点の改良というところまではありませんが、少し交差点の部分も改良が必要になってくるという。右側に植木が植わっている部分もありますので、そうしたところも含めて、改良が必要になってくるところであります。

小敷田西往還線の進捗状況については、やっと用地交渉がまとまりまして、4月早々には発注に向けて手続を進めてまいりたいと思っております。

○1番（中城峯雄君）　地元では、「セブンイレブンも移転すつてばい」ということがもつぱ

ら話が上がっていますので、駐車場の一角を取られるなら、セブンイレブンも駐車場が狭くなる、そういうことになるかと思いますが、いずれにしても、あの通りです、非常に小池高山インターから降りて結構コストコに行く人も増えまして、非常によくなりますので、よろしくお願いします。

○10番（田上 忍君） 説明書の270ページに四宮橋の撤去が上がっております。大体いつ頃されるのかと、新しい橋の開通はいつ頃かについてお願いします。

○建設課長（島田誠也君） 四宮橋の開通の時期ということでのお尋ねかと思います。現在、取付道路の工事に際しまして全面通行止めということで、地域の方々には非常に御迷惑をおかけしているところでございます。四宮橋の開通予定なんです、取りあえず、令和4年5月をいったん仮の開通という形で考えております。かなり現道から盛土をしまして高くなっている分、道路の形状を安定させるためにも、まずは形状を整えた上で仮舗装をして、ある程度の通行期間を設けて、その中である程度旧橋の撤去等の工事が入ってまいりますので、旧橋の撤去を令和4年度中に完了させて、全てが終わったところで、再度全体的な舗装というか、今の道路が傷んでいるところも含めまして、本復旧というか、本舗装をして、最終的な開通の時期というのは令和5年度に入ってからになるかなと思っています。

撤去については、令和4年度中の撤去を考えております。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○9番（福永 啓君） 271ページの樋門管理について、先ほども質問がありましたけれども、追加をお願いいたします。この樋門管理というのは、誰が、御船町が直接個人に管理を委託しているのか、どのような形式になって管理を委託しているのでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） 樋門管理の操作自体については、国から御船町が業務の委託を受けているということになっています。それから、御船町から樋門操作員の方を選定して、そちらに操作をお願いしているという流れになっております。

○9番（福永 啓君） 町が実際の管理者の方に、町を選定して、管理者の方をお願いしているという形ですね。その際に、何か要綱等はございますか。例えば制限等です。ちょっと前に、議会で、樋門管理の方が高齢化しているという話がありました。70歳を超えているとか、80歳に近い方もいらっしゃるんですよ。でも元気だからというお話をしているっしやいましたけれども、それは駄目ですよ。そういう方に、じゃあもう年だから辞めて

くださいとは言えません。何か規約をきちっと作った上でしていかないと、樋門管理とはやはりそういう仕事なんです。「田んぼに水を見に行かないでください」になるんです。でもその方は「見に、すみませんけどお願いします」という話なので、それは危険を伴いますので、本人のやる気、できるという気持ちのみで委託するというのは非常に、町が付託するのは危険だと思います。そのためにも、そういう何かありますか。規約とか年齢制限とか。そういうのを設けて、それで制限していかなければいけないと思うんですけども、いかがでしょうか。

○建設課長（島田誠也君） 議員おっしゃるとおりだと思います。現在、樋門管理の方の年齢構成を申し上げますと、40代の方がお二人、50代の方がお一人、60代の方がお二人、70代の方がお二人、80代の方が3名いらっしゃいます。長年ずっと樋門管理をしてこられているということで、確かに慣れておられるという分はかなりあるかと思います。

今回、先ほども申しましたように、フラップゲート化されたということもございまして、恐らくこれまでのような大雨時に樋門のところに行かれるという作業は、かなり少なくなってくるのではないかと考えていますが、特段、年齢の要綱であるとか、その辺の選定基準等の規定はございませんので、その辺は早急に検討してまいりたいと思っております。

○9番（福永 啓君） 管理者になれば責任を感じます。雨になったら実際に見に行かれるんです。するせんでしてもですね。ここはその方の、町の責任問題にも発展しますから、町が委嘱しているんですから。そこはきちっとやっていただきたいと思います。

それと、281ページ、すみません、何回も、町営住宅の話です。戦後まもなく建てられた町営住宅、今年で70年とか70年を超えるものも幾つかまだあるのかな。超高齢化した木造公営住宅がまだ残っております。今年、それに対して、どのように住替え等、居住者の生活再建を進めていこうと思っていられるのか、そのお考えをお聞きいたします。

○建設課長（島田誠也君） 議員おっしゃる、戦後まもなく建てられた老朽化した木造の住宅というものが、あと14戸残っております。その中で、入居中の住宅が今日現在10件となっております。10件の方々には、住替え等の御案内を職員が1戸1戸回ってお願いをしているところですが、なかなか今まで住み慣れた家から離れられないと、新しいところに行ってしまうと家賃の問題等、それぞれいろんな課題を抱えられて、まだなかなか移転に応じただけがないという状況になっています。

議員御提案いただいた住替え補助等も整備しまして、これまで20件の住替えが進んでいるところでございます。今後も引き続きそういった方々の課題となる部分を少しでも解決しながら、住替えに応じていただくように対応してまいりたいと考えております。

○9番（福永 啓君） お金の問題も去ることながら、愛着の問題とかが一番大きいというふうに私が実際にお会いして感じております。民生委員の方ですとか、その他区長ですとか、その方と一緒に、生活再建ですから、命と財産を守るという町の最低限度の仕事ですから、そこを果たすために一日も早く進めるべきだということを申し上げて終わります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで、質疑を終わります。

続いて、8款、消防費について説明を求めます。

○総務課長（野口壮一君） 予算書104ページをお願いします。8款、消防費。1項、消防費。

1目、非常備消防費。本年度予算額4,370万1,000円です。主なものは、1節、報酬の消防団員報酬1,811万9,000円です。105ページをお願いします。2目、消防施設費。本年度予算額2,243万1,000円です。主なものは、106ページの17節、備品購入費の積載車及び小型動力ポンプに係る消防団関係備品購入費1,555万6,000円です。3目、水防費。本年度予算額121万円です。主なものは、14節、工事請負費と滝尾地区への水防倉庫設置工事65万円です。4目、災害対策費。本年度予算額3,955万7,000円です。主なものは107ページ、17節、備品購入費の戸別受信機購入費973万5,000円です。108ページをお願いします。5目、常備消防費。本年度予算額2億6,642万5,000円です。18節、負担金補助及び交付金の上益城消防署組合負担金です。6目、防災公園整備費。本年度予算額1億917万2,000円です。今城仮設住宅跡地への防災公園整備に向け、12節、委託料の実施設計業務委託2,204万4,000円。16節、公有財産購入費8,712万8,000円です。

以上で、8款、消防費についての説明を終わります。

○議長（池田浩二君） 質疑を行います。8款、消防費について質疑はありませんか。

○7番（森田優二君） 説明資料の285ページ、もう見たらすぐ団員報酬が書いてあります。

私も一般質問で、処遇改善についてしてきたんですけれども、4月に総務省消防庁からこの団員報酬の改定が広く呼び込まれていたんですけれども、私も一般質問でしました。今回見てみますと、一般団員ですけれども3万6,500円。その下のほうに、出動報酬も書いて

てあります。出勤報酬は8,500円。たしか国のほうは8,000円だったと思うんですけども。ここを見ると、国レベルまで今回してくれたんだと、これは絶対私は評価しなければいけないと思って、今質疑をしているんですけども。本当に、いざというときは消防団頼みが今一番多いと思いますので、よかったなと思っております。

そこで、今言った下のほうの出勤報酬です。これは私が一般質問をするときによその調べたときは、国は8時間程度で8,000円、それとほかの市は例えば半日4時間で4,000円とかというのがあったんですよ。これについては、御船町はどのようにされているのかなと思いますので、その説明をよろしくをお願いします。

○総務課長（野口壮一君） 今議員御指摘のとおり、消防団員というのは消防防災体制に欠かせない団員であります。その辺の処遇改善を図るところで、出勤報酬について、8,500円という明記をしているわけなんですけど、中身は1時間1,000円の報酬ということで、計画をしております。500円というのは、出勤の際の、参集を受けた際の現場までの交通費ということで、最初の1時間に500円を付けているということです。あとは1時間ごとに1,000円の出勤報酬としてみていくと。極端な話、8時間を超える出勤等が課せられた場合には、その時間に応じた報酬をお支払いしていくということで計画をしております。

○7番（森田優二君） やはり私もOBですけども、特に火災があったときの地元の消防団というのは、やはり夜あった場合は、朝まで待機をするというのが必ずあるんです。時間に応じた出勤報酬を出すということですので、かなり処遇改善できたのかなと思っております。

それともう1つ気になるのが、今は報酬ですので、そのまま個人の通帳へ振り込みになっております。そうした場合、やはりどうしても班とか分団のいろいろ経費がかかるんですけども、そこらあたりの考えはどういうふうにお考えですか。

○総務課長（野口壮一君） 今回、今までの出勤手当それから訓練手当が全て報酬に切り替わって、直接個人へのお支払いということで、各分団に対する交付金が削減されるんじゃないかという質問だと思いますけれども、今回、各分団への交付金に、やはり分団の運営に支障を来さないよう、会議費という項目を設けました。そこで、各分団長の会議の出席、それから副分団長、班長の方々の会議に要する費用等を今回分団の交付金に積み増しをさせていただいていると。この分団運営費に支障がないように、今回予算化をしているという現状であります。

○7番（森田優二君） やはり前と違って個人への直接支払いになりますので、どうしても、ひとつ間違えれば班長、分団長が集めたときに弁当を買ったりジュースを買ったりいろいろ手出しをするのを、私は一番心配したんです。そういったところも大分考えてもらっているようですので、そこらあたりは、できるだけ負担がないようにしていただければと思っています。

それからもう1点です。今年度雨具を準備してもらったと思うんですけども、それも大体団員の半分ぐらいです。その予算が今度は当初予算にはないんですけども、そこらあたりは、そのときの話では、あと半分は来年度という話でしたので、当初予算にのるのかなと思っていたんですけども。そこらあたりのお考えをお聞きしたい。

○総務課長（野口壮一君） 令和3年度で消防団員の安全備品整備事業助成金を活用して、消防団の雨具249着を準備をして、各分団ごとに既に配布をしています。この整備費用に対して、先ほどの事業の助成金というのは100%の助成金でありました。今回、当初予算に残りが計上されていないわけですけども、ぜひこういう100%事業あたりをまたこちらとしても申請を積極的に行って、不足分については対応していきたいという考えであります。

○7番（森田優二君） 仮に、その補助金が取れない場合は、来年度ある程度何かの予算を付けて確保するという考えでいいんですか。

○総務課長（野口壮一君） 今、議員がおっしゃったように、まだ完全に行き渡るような着数ではありませんので、そこら辺は臨機応変に検討して対応したいと考えております。

○7番（森田優二君） 1つだけ確認ですけども、今までは、水防関係は建設課だったと思うんですよ。さっきの説明の中では、水防も消防のほうで今から先は管理すると聞こえたんですけども、そういう理解でいいんですか。

○総務課長（野口壮一君） 御船町の地域防災計画の中で、水防団として、この計画の中には、水防団には御船町の消防団ということで位置付けがしてあります。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○5番（田上英司君） 予算説明書の287ページの報償金のところなんですけど、御船中学校の吹奏部と、幼年消防クラブに対して、人数掛ける600円という表記があります。中学校の生徒50人来られたら1人頭600円で3万円と。一人一人に600円を渡すのではなくて、これはもちろん中学校にまとまってポンと渡されると思いますが、この1人当たりの600円と

いう根拠を、今の御時世での。これをまずお聞かせいただきたいと思います。

○総務課長（野口壮一君） これまでにも中学校等に御協力をいただいているわけなんです、ここ何年かはコロナの影響で式典等もできてないんですが、単価の根拠と言われても、今までの経緯等を踏まえたところで、単価というのは継続をさせていただいているというところで、今議員がおっしゃったこの御時世の中で、この単価がふさわしいかというものについては、また執行部内で再検討させていただきます。

○5番（田上英司君） やはり御船には中学校は1つしかなかけんですね。非常にこの方たちが、生徒さんがいろんなイベントに応援して盛り上げていただくということで、中学校に対して、御礼の意味もあります。どうぞその辺を御検討いただくように要望いたします。

○3番（宮川一幸君） 2件、お伺いします。予算説明書の296ページ、水防費の件です。この中で、滝尾地区に水防倉庫の分が計上されておりますが、倉庫は造っても、資機材等の予算が組んでないのですが、資機材等はどうかの形で整備をされる予定でいらっしゃるのでしょうか、お伺いします。

○建設課長（島田誠也君） 倉庫の建設費用を計上しております。資機材等については、消耗品費の30万1,000円の中で調達をしたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） わかりました。資機材の予算のところ、クラッシャーランと土のう袋しかなかったもので、どうやって整備をされるのかなと思いましたので、わかりました。

では続きまして、予算説明書の297、298ページのところですが、非常用の食糧が今回計上されております。飲料水とか食糧とか、これを全部を見ましたら、防災計画の備蓄品整備計画の1年分が丸々今年初めて計上されたなという形で感心しているところなんです、今までいろいろずっと準備されていると思いますが、今年度分を足したら、大体この数量は、5年を5回したら一応人口の2,000人分を備蓄するというたしか計画だったと思うんですが、これを実際これだけ今年したとして、大体何%ぐらいの備蓄ができるのかをお伺いします。

○総務課長（野口壮一君） 今議員から御指摘のように、地域防災計画の中の備品計画が、5カ年にわたって整備をしていきますよという計画になっております。去年の同じ時期に同じような質問もいただいている答弁の中で、去年が約2割程度というところで答弁していたわけなんです、今回、今議員がおっしゃったように、令和4年度で計画されている備品は全て予算化をしております。これを整備することによって約4割近くの備品が揃って

くるという形になるかと思います。

4割で満足するかというと、そういうものではありませんので、積極的に予算を以後も確保して備えていきたいという考えでおります。

○3番（宮川一幸君） これは毎年毎年、5年かけないと全体に計画が、備蓄できないということなんですが、今度はそういった形で、あと1年購入する分、今度は地域にそれを戻して、地域でこの食糧を、防災訓練とか、そういったのに活用していただくような形の有効活用も、今後検討していただかないといかんかなと思っております。

あと防災計画の中の備蓄の中で非常用消耗品という項目もたしかあったと思います。おむつとかいろいろそういった非常用の消耗品、そういったものの備蓄はどの程度進んでいるのでしょうか。今回はそういった予算はなかったと思うので、どうされるのかなという形で思っておりますので、お伺いします。

○総務課長（野口壮一君） 今回の予算で、297ページの消耗品費の非常用消耗品の中に、紙おむつを2,400枚整備するようにしております。あと、町で災害協定を結んでいる事業所等に、そういう非常用の備品関係も調達をしていただけるような協定の相手先もありますので、その辺も含めたところで、今後も計画をしていきたいと考えております。

○3番（宮川一幸君） あくまでも備蓄は災害のための備蓄なので、少しでもあれば緊急事態では大丈夫と思いますので、どうか予算も範囲内で難しいとは思いますが、ふるさと納税もありますので、少しずつ予算を充てていただいて、備蓄をしていただきたいと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

○4番（福本 悟君） 1点について伺います。説明書の300ページになります。上のほうから、説明の108です。標識作成委託料として今回リアルハザードマップ浸水想定区域用が10枚、まずこれについて説明を求めたいと思います。

○総務課長（野口壮一君） 御船町のハザードマップの中に浸水想定区域が示されております。御船川を中心に浸水深もかなり深くなっているというのが事実であります。少しでも近隣の住民の方に御船町の、その御船川沿いでの浸水の高さを電柱等に表示をし、危機感を持っていただきたいという旨の内容を示したものの標識を作成して、目に見えるところに張っていくというものにしております。大体幅30センチ、高さ70センチぐらいの標識で今のところ考えているというところです。主に、御船川を中心として10カ所を区長あたりとも協議をしながら10カ所を選定して設置していきたいという考えでおります。

○4番（福本 悟君） ただ今課長から、この浸水想定標識を作って、住民に周知をするために、基本は電柱ということですか、それとも何か新たに立てて周知をしていくということですか。

○総務課長（野口壮一君） 町では基本電柱ということで考えております。電柱の管理者への協議を経て表示をしていきたいという考えであります。

○4番（福本 悟君） なるべく目立つというか、そこが一番大事なかなと思います。

では、最後の確認です。浸水想定といいますと、御船川についても、国河川と県河川でまた浸水想定が変わってきますので、その判断がなかなか難しいかなというところで、その説明をいいですか。これで最後の質問で、終わりますので。

○総務課長（野口壮一君） 今言われたように、ハザードマップも県河川の浸水区域想定区域、それから国河川の想定浸水区域をあらわしてあるわけですけど、今執行部で考えているのは、国の浸水の想定の高さを示していきたいという考えであります。

○2番（井藤はづき君） 今のハザードマップの件ですけれども、こちらはの間受けた講習のときに目線より高いところにあると気付かないという場合があるという話もあったので、一般の方々もそうなんですけれども、子どもたちにもぜひ見てもらいたいなと思っているので、漢字表記でなくひらがなの読み仮名を振るとか、そういった工夫もして、小さい子からお年寄りまで皆さんの目に付くような工夫をしていただきたいなと思っているんですが、いかがでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 今、議員がおっしゃったように、誰でも視認できるような標識に努めたいと考えております。

○2番（井藤はづき君） お願いします。あと291ページ、先ほど森田議員からあった、消防団の分団に対する交付金ですか、運営交付金についてなんですけれど、これはどういった配分というか、1分団に幾らとか、そういう配分の方法を教えてください。

○総務課長（野口壮一君） この分団の交付金についても、町だけで考えているわけではなくて、正副団長それから分団長会議の幹部会議において、その中で話が出たのが、やはり今までは人数に応じた各分団への交付金が出ていたんですけれど、やはり分団長が出ていく機会、それから副分団長、班長を含めたところでの出ていく機会、みんな各分団同じじゃないかという御意見が多々あったことを受けて、まず運営費として、全団員数に単価1,000円を掛けて、それを8分団で均等割すると、これが運営費。それから会議費は先ほ

ど森田議員からも質問があり答えたように、そういう分団長、班長等が会議に出ていく回数等を、単価2,000円を掛けてしております。それから、あと1つは通信費ということで、その分団の半数分の通信費を設けているというところになります。

こういう見直しを行い、各分団かなりの交付金がいいほうに見直されているという結果になっております。

○2番（井藤はづき君） わかりました。そうしましたら、288ページと290ページに、研修の費用が出ていますけれども、女性消防科という項目が入っております。こちらの説明をお願いします。

○総務課長（野口壮一君） 熊本県の消防学校の研修の一環であります。女性消防科ということで、研修の内容としては規律訓練、救命救助、それからポンプ操作等の研修ということになります。今回10人ということで計算しておりますけど、女性消防隊23名中、令和4年度で10人を計画しているというところです。

○2番（井藤はづき君） わかりました。最後です。こちらの予算の中にはなかったんですけども、国民保護計画の御船町の国民保護計画というものが今ないという話を聞いたんですけども、この予算の中にも新しく作成するような費用は出ていませんが、こちらは今世界情勢が不安定になってきていますが、体制のほうは大丈夫なのでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） 御指摘のとおり、町の国民保護計画というのが、以前に策定されているかということで、かなりの文書を探した中で、策定まではある程度は進んでいるんですけど、町としての計画としての位置付けがなされていないということが判明しました。今急いで、今言われたような情勢ですので、一刻も早く策定に向けて業務を進めているという現状であります。

○2番（井藤はづき君） 作成を進められているということで安心をしたんですけども、作成したらホームページで公開とか、そういったところまで考えておられますか。

○総務課長（野口壮一君） 策定後に、速やかにホームページ等では公開をしていきたいと、また議会にも報告をさせていただきたいと考えております。

○5番（田上英司君） 今の件、まず議会にお知らせくださいね。

説明書の301ページで、戸別受信機300台新たに購入の予算が立っております。戸別受信機は、私のほうにも付けていただいて、非常に役立っているところです。今現在、アウトで結構です。何個在庫があって、これを購入することによって何個備蓄することがで

きるかということをお知らせください。

○総務課長（野口壮一君） この戸別受信機が防災行政無線の整備と一緒に平成23年度に1,300個を整備したという中で、令和4年2月末現在1,143個が出ております。残が今のところ157個です。残が減ってきているということで、今回当初予算において300台の購入費を計上したという考えであります。

○議長（池田浩二君） ここで10分程度休憩を取りたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。これより3時45分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時32分 休 憩

午後3時45分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

○9番（福永 啓君） 何点かお聞きいたします。まず説明書の303ページ及び304ページ、防災公園に関する予算が計上されております。これは広さと坪単価、幾らになっているか、それをお答えください。

○建設課長（島田誠也君） お答えします。

面積につきましては、約6,000平方メートルになります。坪単価につきましては、今の計算上は4万7,850円になっております。

○9番（福永 啓君） わかりました。防災公園の実施設計の算定根拠とかはありますでしょうか。

○総務課長（野口壮一君） この設計業務委託の内容として、基準点測量、現地測量それから調整池の計画も含んだところの全体の計画のもの、それから5,000平方メートルを超えますので、開発許可に必要な書類等の作成までを含んだところの委託料ということになっております。

○9番（福永 啓君） 公園といいますと、私どもはわからないのですが、建物ではないのに2,200万円も設計がかかってしまうのかなと、単純に思ったところです。

続きまして、これは、私は予算を見つけられなかったんですが、今年避難訓練ですとか防災訓練ですとか、そういうものを行う計画なんではないでしょうか。あるとしたらどこに入っ

ていて、ないとしたらなぜないか、そのあたりを御説明お願いいたします。

○総務課長（野口壮一君） 予算説明書の300ページに、15節、原材料、備蓄用の保存の食材費、利用費ということで、ここに材料を書いておりますけれども、まず、給食センターでの調理訓練の材料をここに計上しております。これと併せて、防災訓練等を実施していきたいという考えでおります。全体的に、町全対ですなのか、その辺は今後において検討を加えていくというものになっております。

○9番（福永 啓君） 熊本地震以降、それとまた水害以降、町単位の防災訓練、避難訓練自体ができていません。コロナ禍で大変難しい時期ではあるんですが、災害は、コロナは待ってくれませんので、これは進めるべき事業だと思います。

○議長（池田浩二君） ほかに質疑はありませんか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） これで質疑を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時50分 延 会